

## 国立大学法人愛媛大学事業報告書

### 「国立大学法人愛媛大学の概要」

#### 1. 目標

愛媛大学は、学術の継承と知の創造によって人類の未来に貢献することを使命とし、基本目標を定める。

- 1 愛媛大学は、多様な個性と資質を有する学生に、人文科学、社会科学、自然科学を広く視野に入れた教育と論理的思考能力、自己表現能力を高める教育を実施し、自ら考え実践する能力と次代を担う誇りを持つ人材を育てる。大学院においては、専門分野の深い学識と総合的判断力を身に付けた指導的人材を育成する。
- 2 愛媛大学は、基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、新しい知の創造と科学技術の発展に向けた学術研究を実践する。とりわけ、地域にある総合大学として、持てる知的・人的資源を生かし、「自律的な地域社会・地域文化の創生」、「環境に配慮し、生きる質を大切にする社会の構築」を目指す研究を推進する。
- 3 愛媛大学は、高度な学術研究と次代を担う人材の育成を通し、これからの社会の文化、福祉、産業の一層の発展に貢献するとともに、地域にある学術拠点として、地域から学びつつ、その成果を地域に還元する。さらに、世界に開かれた大学として、海外との学術的・文化的交流を推進し、学術成果を広く世界に発信する。

#### 2. 業務

平成17年12月、愛媛大学学長選挙において現学長が再任され、平成18年3月から学長の2期目がスタートした。これまで、法人化に伴う組織改革や中期目標・中期計画の策定と実践、教育・学生支援機構及び社会連携推進機構の設置など、学長のリーダーシップのもと、自主的・自立的な大学運営、教育研究の充実を目指して、大学改革を推進してきた。次期学長候補者としての選出を受けての全教職員を対象としたメッセージにおいて、学長・役員会と学部等の真の意味での連携、トップダウンとボトムアップの健全な相互作用、学生を含む構成員からの意見の聴取など、愛媛大学のさらなる改革に向かって学長の経営方針を明確にしたところである。

##### (1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

学長のリーダーシップを支える組織「経営政策室」、「経営情報分析室」、「自己点検評価室」は、企画、政策立案、経営分析及び評価について実質的な活動を行い、学長補佐体制として効果的に機能している。

### ・「経営政策室」の機能強化

経営政策室では、競争的資金、資源等の戦略的獲得、配分を目的とする「研究企画戦略チーム」、「教育企画戦略チーム」を設置した。研究企画戦略チームでは、本学の特色を発揮する研究活動を支援し様々な研究資金の獲得に努めるとともに、施設設備のマスタープランを作成した。教育企画戦略チームでは、大学教育支援プログラム（各種G P）の申請を支援するとともに、平成18年度から実施する学内競争的資金の教育開発促進事業（愛大G P，予算2,500万円）を創設した。

また、4名の外部有識者を経営政策室参与として委嘱し、政策立案に外部の意見を活用するなど、大学運営の活性化を図っている。

### ・「経営情報分析室」の活動

経営情報分析室では、平成15年度から実施している卒業予定者に対するアンケート（平成16年度実施分：有効回答者1,114名，回答率65.7%）の調査・分析とともに、財務データ分析プロジェクトを立ち上げ、財務諸表から基本的な財務指標を策定し、同規模大学との比較を行うことで愛媛大学の位置づけの確認を行った。役員会メンバーを対象としたプロジェクト報告会を開催し、財務諸表及びベンチマークの分析結果から導き出した今後の課題と提言を行った。

### ・「自己点検評価室」の活動

自己点検評価室が中心となって、全教員を対象とした教員の総合的業績評価を本格的に実施するとともに、機関別認証評価への対応として、本学の基本的観点について部局等で点検評価を行った。各部局の点検評価を評価・分析し、説明会を開催して結果をフィードバックすることにより教育研究活動の改善を図った。

### ・「学長室」の設置

学長直属の組織として新たに学長室を設置し、学長補佐体制を強化した。構成員（学生を含む）からの意見を直接大学運営に反映するため、学長への意見箱「くるま座 e-ねっと」を学内ウェブに開設した（開設後3ヶ月間で51件の意見）。その回答は学長室が行い、学長が関連する部署に直接指示するシステムにより、意見に対する取り組みを迅速に実効的なものとした。

## （2）戦略的・効果的な資源配分

### ・戦略的な配分経費

平成17年度予算配分方針に基づき、政策的経費として学長裁量経費（1.7億円）、教育環境改善のための教育研究重点経費（1億円）、施設の老朽化に対応するための営繕経費（0.9億円）など、予算が減少した中、昨年度と同様の金額を確保した。

学長裁量経費は、教育研究の活性化のために、学内公募の競争的資金である研究開発支援経費（11,000万円）、海外派遣経費（1,000万円）、スーパーサイエンス特別コース経費（500万円）、防災情報研究センター改修経費（400万円）、学生による調査・研究プロジェクト（プロジェクトE）（100万円）などに重点配分し、戦略的な経費配

分に努めた。

#### ・戦略的な人的資源の活用

教員組織改編等に関する規程に基づき、役員会において、学長裁量定員の確保と配分、全学的な教員定員管理を行っている。本学は、定年退職後の教員人事を原則1年間不補充とすることにより、全学的な空定員と併せて学長裁量定員を確保し、平成17年度は教育・学生支援機構2名、知的財産本部1名、総合医学教育センター1名、先端研究センター1名（5年任期付き）に専任教員を、また、附属学校に3名の教諭を戦略的に配置した。附属病院では、きめ細やかな看護による患者サービスの向上、看護師の勤務環境の改善を図るために、看護師30名を常勤化した。

事務職員の戦略的な人的資源の活用に関して、学長を中心とする人事計画委員会を設置し人事マネジメント方針について検討を行った。また、新たに事務職員の人事評価に関するWGを立ち上げ、新人事評価制度（事務職員の評価、評価に基づく適正な処遇、評価に通じた人材の育成）について検討を行い、平成18年度に試行評価を実施する。

#### （3）資源配分に対する評価

学長裁量経費により重点配分されている「研究開発支援経費」は学内公募、覆面書類審査、公開ヒアリング、公開シンポジウムの一連のプロセスにおいて、審査、評価の透明性・公平性を確保している。翌年4月末までに年度報告書の提出を義務づけ、その研究成果の事後評価を行った。また、次年度の継続申請については、研究成果に対する厳正な審査を行い、研究経費の減額、停止を行った。文部科学省「特別教育研究経費（研究推進）」については、研究企画戦略チームで研究計画のヒアリング（学内審査）により評価を行った。

医学部附属病院では、各診療科が作成したマニフェストに基づき、基本項目（年度毎の稼働率、紹介率、入院・外来の診療費用請求額など）の達成状況に応じたインセンティブとして、診療科単位の基盤研究経費（30%）の傾斜配分、診療経費の重点配分を行った。

先端研究センターは、10年間の時限設定を行い、中期目標・中期計画の達成状況、研究成果の評価に基づき、センターの組織・在り方について見直しを図ることとし、教員人事は、すべて任期制を採用した。

#### （4）業務運営の効率化

理事に副学長、学長特別補佐を含めた「拡大役員会」、病院長、図書館長を含めた「財務計画役員会」を開催し、学長の執行権限を軸に、各理事の役割分担・執行権限を明確化し、業務運営の効率化を図っている。各種会議の詳細を学内Webに掲載することで教職員への情報提供・情報共有化を行い、円滑な組織運営を行っている。

また、役員会のもとに理事が主宰するWGを置くことにより、委員会方式に拠らない機動的な検討体制を維持し、意思決定の迅速化・効率化を図った。

#### ・ **教学と経営を統一（教育理念を経営へ反映）**

大学本来の使命，教育理念を経営に反映すること，教学と経営の統一を図ることを目的として，平成17年4月に事務局を大学本部と改め，事務組織を理事直轄体制とすることにより，学長中心の管理運営体制を整備した。

#### ・ **業務運営の合理化**

平成16年11月に事務組織の再編を行い，教育学生支援及び研究協力体制を強化した。監事監査の指摘を受けて，事務系業務の改善・合理化推進プロジェクトを設置し，大学本部の業務を中心に業務の改善合理化について集中的に調査・検討を行った。今後，検討報告をもとに，さらに業務の廃止・改善に取り組むとともに，抜本的改革を要する事項等の本格的検討を行うこととした。

#### **（5） 収容定員を適切に充足した教育活動（収容定員の充足率）**

大学院連合農学研究科など，定員充足率が115%以上の学科，専攻があるものの，大学全体としての定員充足率は112.2%と適切な学生数を確保しており，収容定員に示された学生数に対して適切な教育を行っている」と評価した。

#### **（6） 外部有識者の積極的活用**

外部の意見を大学運営に反映させる重要な位置づけをの経営協議会は，平成17年度4回開催し，経営上の重要事項の審議を行った。可能な限り審議時間を短縮して効率的な会議進行となるように工夫した。大学運営の観点から貴重な意見を受けて，学生，地域から分かりやすい教育コースの開設（法文学部），職員の人事評価制度について検討した。

愛媛大学アカデミック・アドバイザー規程を制定し，外部有識者を客員教授，参与，顧問等として招聘する制度を全学的に導入した。社会連携推進機構相談役，経営政策室参与などを委嘱し，大学運営について建設的な提言を受けた。4名の経営政策室参与のうち民間企業役員を社会連携担当理事，監査業務専門家を非常勤監事として登用し，役員会等で，社会連携，財務会計について専門的経験に基づく助言を得るとともに，経営方針に活用した。

#### **（7） 監査機能の充実**

監事を補佐し，内部監査機能の充実を図ることを目的として設置した独立組織「監査室」において，平成17年度から内部監査計画書，内部監査規程に基づく内部監査を実施した（平成17年度の重点項目：年度計画，労働時間管理，省エネルギーに関する実施・活動状況の監査）。

また，全部局を対象として，前年度の指摘事項の改善状況も含めて，平成17年度監事監査実施要領に基づいた監事監査を実施した。その結果，施設の有効利用に関する指摘を受けて，全学的な教育研究環境の整備を検討・実施する「施設整備委員会」を設置することとした。

### 3. 事務所等の所在地

本部地区 愛媛県松山市道後樋又10番13号

本部

保健管理センター

埋蔵文化財調査室

城北地区 愛媛県松山市文京町3番

法文学部

教育学部

工学部

附属図書館

総合情報メディアセンター

地域共同研究センター

無細胞生命科学工学研究センター

地域創成研究センター

教育・学生支援機構

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

知的財産本部

理学部地区 愛媛県松山市文京町2番5号

理学部

総合科学研究支援センター

沿岸環境科学研究センター

地球深部ダイナミクス研究センター

重信地区 愛媛県東温市志津川

医学部

附属病院

樽味地区 愛媛県松山市樽味3丁目5番7号

農学部

大学院連合農学研究科

附属農業高等学校

持田地区 愛媛県松山市持田町1丁目5番22号

附属教育実践総合センター

附属小学校

附属中学校

附属養護学校

4. 資本金の状況

36,175,800,243円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の数値は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人愛媛大学組織規則第4条の定めるところによる。（平成17年5月1日現在）

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	小松 正幸	平成16年4月1日 ～平成18年2月28日	平成16年3月 学長
理事	小林 展章	平成16年4月1日 ～平成18年2月28日	平成16年3月 副学長
理事	前川 尚	平成16年4月1日 ～平成18年2月28日	平成16年3月 工学部教授
理事	柏谷 増男	平成16年4月1日 ～平成18年2月28日	平成16年3月 工学部教授
理事	柳澤 康信	平成17年4月1日 ～平成18年2月28日	平成17年3月 学長特別補佐
理事	中川 聰七郎	平成16年4月1日 ～平成18年2月28日	平成16年3月 鳥取環境大学教授
監事	近藤 浩二	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成15年2月 香川大学長
監事	森 重 榮	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成16年3月 株式会社 中央経済社取締役

## 6. 職員の状況

教員	1, 802人 (うち常勤961人, 非常勤841人)
職員	1, 235人 (うち常勤930人, 非常勤305人)

## 7. 学部等の構成

### (学 部)

法文学部

教育学部

理学部

医学部

工学部

農学部

### (研究科)

法文学研究科

教育学研究科

理工学研究科

医学系研究科

農学研究科

連合農学研究科

### (各センター)

総合科学研究支援センター

総合情報メディアセンター

地域共同研究センター

沿岸環境科学研究センター

地球深部ダイナミクス研究センター

無細胞生命科学工学研究センター

地域創成研究センター

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

教育開発センター

英語教育センター

留学生センター

学生支援センター

## 8. 学生の状況

総学生数	9, 732人
学部学生	8, 432人
修士課程	875人
博士課程	425人

## 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

## 10. 主務大臣

文部科学大臣

## 11. 沿革

- 昭和24年5月31日 国立学校設置法(法律第150号)が公布され、愛媛大学(文理学部, 教育学部, 工学部)は, 新制国立大学68校とともに設置された。
- 昭和29年4月 1日 愛媛県立松山農科大学の国立移管(学年進行による年次移管)に伴い, 本日付をもって本学に農学部が設置された。
- 昭和43年4月 1日 文理学部改組に伴い法文学部, 理学部, 教養部が設置された。
- 昭和48年9月29日 国立学校設置法の一部を改正する法律(法律第103号)により, 医学部が設置された。なお, 医学部の暫定施設として, 旧愛媛県衛生研究所(松山市堀之内10番地)及び松山赤十字病院12病棟(松山市文京町1)が当てられた。
- 昭和51年10月2日 医学部附属病院開院式を挙行了した。
- 平成 8年 3月31日 教養部が廃止された。
- 平成16年 4月 1日 国立大学法人法(第112号)により, 国立大学法人愛媛大学が設立された。  
国立大学法人愛媛大学により愛媛大学が設置された。
- 平成17年 3月 9日 愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章が制定された。
- 平成17年 4月 1日 愛媛大学スーパーサイエンス特別コースが設置された。



12. 経営協議会・教育研究評議会

- 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）（平成17年5月1日現在）

氏名	現職
小松 正幸	学長
小林 展章	理事（財務・病院）
湯浅 良雄	法文学部長
渡邊 弘純	教育学部長
野倉 嗣紀	理学部長
橋本 公二	医学部長
鈴木 幸一	工学部長
泉 英二	農学部長
大橋 裕一	医学部附属病院長
天野 祐吉	松山市立子規記念博物館館長
浮川 初子	株式会社ジャストシステム代表取締役専務
臼井 満	弁護士，前愛媛弁護士会会長
白石 省三	三浦工業株式会社代表取締役会長
瀬戸山 元一	高知医療センター病院長
豊田 達雄	済美高等学校教頭
牧野 隆史	株式会社愛媛新聞社代表取締役会長
森本 惇	伊予鉄道株式会社代表取締役社長
矢野 紘	南海放送株式会社取締役

- 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）（平成17年5月1日現在）

氏 名	現 職
小松 正幸	学 長
小林 展章	理事（財務・病院）
前川 尚	理事（教育）
柏谷 増男	理事（社会連携・情報）
柳澤 康信	理事（学術，評価・企画）
藤川 研策	副学長（広報）
植田 規史	副学長（労務）
曲田 清維	学長特別補佐（修学支援）
高瀬 恵次	学長特別補佐（学生支援）
湯浅 良雄	法文学部長
渡邊 弘純	教育学部長
野倉 嗣紀	理学部長
橋本 公二	医学部長
鈴木 幸一	工学部長
泉 英二	農学部長
大林 延夫	連合農学研究科長
讃岐 幸治	附属図書館長
大橋 裕一	医学部附属病院長
小淵 港	法文学部 教授
森 孝明	法文学部 教授
弓削 俊洋	法文学部 教授
壽 卓三	教育学部 教授
柏 太郎	理学部 教授
伊藤 昌春	医学部 教授
井上 賢三	工学部 教授
木場 洋次郎	農学部 教授
能勢 真人	総合科学研究支援センター長
荒木 孝雄	地域共同研究センター長
武岡 英隆	沿岸環境科学研究センター長
牛山 眞貴子	教育学部 教授
バージン・ルース	教育学生支援機構 助教授

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究との質の向上

1. 教育に関する実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務実績報告書」のとおり。

2. 研究に関する目標

別添「平成17事業年度に係る業務実績報告書」のとおり。

3. その他の目標

別添「平成17事業年度に係る業務実績報告書」のとおり。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務実績報告書」のとおり。

2. 教育研究組織の見直しに関する目標

別添「平成17事業年度に係る業務実績報告書」のとおり。

3. 人事の適正化に関する目標

別添「平成17事業年度に係る業務実績報告書」のとおり。

III. 財務内容の改善

別添「平成17事業年度に係る業務実績報告書」のとおり。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

別添「平成17事業年度に係る業務実績報告書」のとおり。

V. その他の業務運営に関する重要事項

別添「平成17事業年度に係る業務実績報告書」のとおり。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	14,537	14,537	—
施設整備費補助金	397	455	58
船舶建造費補助金	—	—	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	764	2,293	1,529
補助金等収入	—	36	36
国立大学財務・経営センター施設費交付金	67	67	—
自己収入	16,327	17,175	848
授業料，入学金及び検定料収入	5,779	5,863	84
附属病院収入	10,437	11,183	746
財産処分収入	—	—	—
雑収入	111	129	18
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,027	1,612	585
長期借入金収入	1,428	1,428	—
貸付回収金	—	—	—
承継剰余金	—	10	10
旧法人承継積立金	—	—	—
目的積立金取崩	—	57	57
計	34,547	37,671	3,124
支出			
業務費	26,198	25,593	△605
教育研究経費	16,456	14,509	△1,947
診療経費	9,742	11,084	1,342
一般管理費	2,756	2,617	△139
施設整備費	1,892	1,950	58
船舶建造費	—	—	—
補助金等	—	36	36
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,027	1,429	402
貸付金	—	—	—
長期借入金償還金	2,329	3,836	1,507
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—	—	—
計	34,202	35,460	1,258

## 2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	17,966	17,537	△429

## 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	32,499	32,656	157
經常費用	32,499	32,525	26
業務費	28,447	27,810	△637
教育研究経費	2,176	2,643	467
診療経費	6,122	5,663	△459
受託研究経費等	428	584	156
役員人件費	137	98	△39
教員人件費	12,000	11,470	△530
職員人件費	7,584	7,352	△232
一般管理費	1,045	1,062	17
財務費用	451	453	2
雑損	—	4	4
減価償却費	2,556	3,196	640
臨時損失	—	131	131
収益の部	31,896	33,437	1,541
經常収益	31,896	33,330	1,434
運営費交付金収益	14,106	13,642	△464
授業料収益	4,592	4,869	277
入学金収益	684	709	25
検定料収益	158	147	△11
附属病院収益	10,437	11,472	1,035
施設費収益	—	78	78
補助金等収益	—	33	33
受託研究等収益	428	595	167
寄附金収益	531	735	204
財務収益	2	4	2
雑益	152	227	75
資産見返運営費交付金等戻入	103	106	3
資産見返補助金等戻入	—	0	0
資産見返寄附金戻入	61	81	20
資産見返物品受贈額戻入	642	632	△10
臨時利益	—	107	107
純利益	△603	781	1,384
目的積立金取崩益	—	5	5
総利益	△603	786	1,389

## 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	35,883	40,937	5,054
業務活動による支出	30,122	28,538	△1,584
投資活動による支出	2,446	3,002	556
財務活動による支出	2,329	2,146	△183
翌年度への繰越金	986	7,251	6,265
資金収入	35,883	40,937	5,054
業務活動による収入	31,891	33,429	1,538
運営費交付金による収入	14,537	14,537	—
授業料・入学金及び検定料による収入	5,779	5,866	87
附属病院収入	10,437	11,183	746
受託研究等収入	428	623	195
補助金等収入	—	36	36
寄附金収入	558	886	328
その他の収入	152	298	146
投資活動による収入	1,231	628	△603
施設費による収入	1,228	522	△706
その他の収入	3	106	103
財務活動による収入	1,428	1,428	—
前年度よりの繰越金	1,333	5,452	4,119

## VII. 短期借入金の限度額

該当なし。

## VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の病棟・診療棟改修，基幹・環境整備及び病院特別医療機械設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い，本学病院の敷地について国立大学財務・経営センターへ担保に供した。

## IX. 剰余金の使途

区分		金額	摘要
目的積立金取崩額	教育研究・組織運営改善積立金	5	教育研究環境改善に関する移設撤去・修繕経費
	計	5	
その他	教育研究・組織運営改善積立金	5 2	法文学部講義棟周辺外灯設備工事 他
	計	5 2	

## X. その他

## 1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属病院病棟・診療棟改修</li> <li>・ 附属病院基幹・環境整備</li> <li>・ 病院再開発に伴う病院特別医療機械設備</li> <li>・ 生物環境試料バンク改修</li> <li>・ アスベスト対策事業</li> <li>・ 附属中学校校舎耐震改修</li> <li>・ 小規模改修</li> </ul>	総額  1, 950	施設整備費補助金(455) 長期借入金(1,428) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(67)

## 2. 人事に関する状況

○「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」を立ち上げ、評価結果を人事考査に反映させる制度を検討した。その結果を「教員個人評価に基づく教員の処遇及びインセンティブの付与について」としてまとめた。

○「事務系職員等の人事評価に関するWG」を設置し、新人事評価制度の導入に向けての具体的方策、評価基準、公表方法等について検討し、原案を策定した。

○兼業のガイドラインの見直しを行い、兼業に伴う報酬の制限の廃止及び週当たりの兼業従事時間を20時間以内とするなどの規程改正を行った。

○定年退職後1年間欠員を凍結し、凍結された教員定員の枠を学長裁量定員として、戦略的・機動的配置（教育学生支援機構2名、総合医学教育センター1名、知的財産本部1名、先端研究センター1名）を行った。

○教員選考に関するWGにおいて、教員人事の在り方の検討を行うとともに「愛媛大学教員選考に関する規程」（案）を作成し、役員会、教育研究評議会の審議を経て成立させた。その中で、公募制について明文化した。

○「愛媛大学教員選考に関する規程」（案）のなかで任期制について明文化し、部局単位で具体的方策を推進することとした。医学部では任期制検討委員会を設置した。

○就業規則等を改正して、育児・介護のためのシフト勤務、計画年休、産前休暇取得可能期間の延長、育児参加休暇の制度を整備した。

○国立大学法人等との交流は出向28人（継続者を含む）、受け入れ7人（継続者を含む）について行った。また、専門性のある職種（広報担当職員・情報システム課技術職員）について、民間経験者を公募し選考した。なお、民間機関との交流については、引き続き検討する。

○「事務系職員の人事評価に関するWG」において、新人事評価制度を検討した。その中で、評価結果を給与等の処遇のみならず、人材の育成及び配置等に活用することも検討した。今後、新人事評価の試行、検証を受けて、人材育成の基本的なルールについて更に検討する。

○今年度新たに、情報化に伴う基幹要員の育成のため、「情報システム（教務系）研修」を4ヶ月間実施した。また、「技術職員研修」においても、講義・実習のみでなく、CAD（基礎編及び応用編）を用いた基本操作及び図面作成等の実務を伴う研修を行った。

○産学連携連絡会議を月2回開催して、学内外で行われている研究・産学連携・知的財産等の事項について意見交換を行い、情報の共有化と、専門知識・専門能力の向上を図った。研修においては、文部科学省等が行う研修会等に積極的に参加して担当職員の専門能力の向上を図った。



2. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	158	—	—	—	—	—	158
17年度	—	14,537	13,642	495	—	14,137	400
合計	158	14,537	13,642	495	—	14,137	558

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	273
	資産見返運営費交付金	91
	資本剰余金	—
	計	364
<p>①成果進行基準を採用した事業等：研究推進事業，連携融合事業，国費留学生支援事業，卒後臨床研修必修化に伴う研修事業，学内COE育成支援事業</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：273 (研究経費：118，教員人件費：75，その他の経費：80)</p> <p>イ)固定資産の取得額：研究機器等91</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>研究推進事業のうち，「新興病原微生物対策の新規基盤研究」及び「ヒト表皮幹細胞を用いた角膜・鼓膜・表皮の再生」については平成18年度に，「大型超高硬度ナノダイヤモンドおよび関連物質の合成と評価」については平成19年度にそれぞれ終了する事業であり，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>連携融合事業については，平成18年度に終了する事業であり，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修事業については，予定した在籍者数に満たなかったため，当該未達分を除いた額64百万円を収益化。</p> <p>その他の成果進行基準を採用している事業等については，それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し，39百万円を収益化。</p>		
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,964
	資産見返運営費交付金	330
	資本剰余金	—
	計	12,294
<p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：11,964 (教員人件費：10,484，その他の経費：1,480)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：17,453</p> <p>ウ)固定資産の取得額：建物27，構築物100，その他203</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため，期</p>		

			間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,405	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，障害学生特別支援事業，その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,386 (教員人件費：912，職員人件費：463，その他の経費：11) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育機器74 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当について，支出した運営費交付金債務1,373百万円を収益化。 その他の費用進行基準を採用している事業等について，業務進行に伴い支出した運営費交付金債務32百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	74	
	資本剰余金	-	
	計	1,479	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		14,137	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	158 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	158
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	26 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、医科研修医1年次、2年次とも在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	374 退職手当 ・退職手当の執行残（373）については、翌事業年度以降に使用する予定。 休職者給与、一般施設借料（土地建物借料） ・休職者給与及び一般施設借料（土地建物借料）の執行残（1）については、翌事業年度において使用の方途がないため、中期計画期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	400

## XI. 関連会社及び関連公益法人等

## 1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
財団法人愛信会	理事長 石川 克之

別添

平成 1 7 事業年度に係る業務実績報告書

平成17事業年度に係る業務実績報告書

中期計画	平成17年度年度計画	各学部等の実績報告
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>1) 主体的・創造的に生きるのに必要な自己実現のための基礎能力及び多様な価値観に対する理解を培い、豊かな人間性と社会的自覚を育む。</p> <p>2) 中等教育から円滑に大学教程に導き、学部専門教育を受けるための十分な基礎学力と自己表現能力を養う。</p> <p>3) 幅広い教養と豊かな人間性ととともに、十分な専門知識を習得させ、地球的視野をもって地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p>4) 明確な教育理念・目標と厳格な成績評価のもとで優れた質の多様な人材を育成して地域社会、国際社会に送り出す。</p> <p>② 大学院課程教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>1) 学問的専門知識と幅広い学際的知識の更なる高度化を図り、探究心と創造力豊かな、指導力のある高度職業人、研究者を育成する。</p> <p>2) 知識人としての自覚と国際的感覚を培い、社会の福利の向上と文化の発展に貢献できる人材を育成する。</p> <p>③ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学士課程教育の成果に関する具体的目標を達成するための方策</p> <p>1)～4)「愛媛大学憲章」を公表し、学生・教職員に周知する。</p> <p>1)～4) 教育の充実と改善及び入学から卒業に至る学生生活支援の充実を図るため、各学部と「愛媛大学教育・学生支援機構」(以下「教育機構」という。)の連携を強化し、迅速な意思決定と実行のシステムを具体化する。</p> <p>② 大学院課程教育の成果に関する具体的方策</p> <p>1), 2) 大学院課程における教育カリキュラムの整備・充実について検討する。</p> <p>③ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	<p>○平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」を制定した。本年度は、ホームページ(HP)、学内外の広報誌で広く学生・教職員に周知した。</p> <p>○全学部から選出された「教育コーディネーター」による共通教育カリキュラムの検討、各学部教員と英語センター教員による英語カリキュラム検討ワーキンググループ(WG)の設置など教育学生支援機構と学部との連携を強化した。また、教育開発センター内に設けられていた教育開発部を教育企画室として独立させるなど、機構組織の改革を検討し、実現した。</p> <p>○教育学研究科では高校現職教員を主たる対象として1年制の修士課程「特別支援教育コーディネーター専修」を設置した。他の研究科においても、学務系の委員会を中心に学部教育との整合性・接続性、教育目標の明確化、大学院シラバスの作成などカリキュラムの整備・充実に向けた検討を行った。</p>

<p>卒業生の満足度や卒業生に対する社会の評価を分析・検討し、それらに基づいて、教育の改善を図る。</p> <p>④ 学生収容定員 各学部・大学院において、学科、教育コースの再編、大学院の再編計画を策定し、平成18年度を目処に入学定員の見直しを行う。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 1) アドミッション・ポリシーの確立と入学者選抜の改善 a. 愛媛大学のアドミッション・ポリシーを確立して、教育目標とともに公表する。 b. 入学に関する相談活動、広報活動や入学者受け入れ体制を全学的に整備する。 c. 受験者を多面的に評価し多様な人材を確保するために、推薦入試、AO入試をはじめ多</p>	<p>1)-1 卒業予定者に対するアンケート結果を分析・評価し、教育の改善に供する。</p> <p>1)-2 校友会と連携し、卒業生や企業による評価を収集するためのシステムについて検討する。</p> <p>④ 学生収容定員 各学部・大学院における組織の再編を含む教育体制の整備・充実及び入学定員の見直しについて検討を行う。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 1) アドミッション・ポリシーの確立と入学者選抜の改善 a. 全学部において、大学憲章に基づくアドミッションポリシーを策定し、公表する。 b. 愛媛県下及び中国・四国地区の高等学校に各学部のアドミッション・ポリシーを伝え、入学に関する相談活動、広報活動を積極的に行う。 c. 「アドミッション・オフィス」で、各学部における入試方法を調査・検討する。</p>	<p>○平成16年度卒業予定者に対するアンケート(1,114名、回答率65.7%)を取りまとめ、調査結果を学報・学内Webで教職員に周知した。これを受けて、工学部ではFD委員会による検討が行われるなど、各学部での教育改善に利用した。併せて、平成17年度卒業生への実施に向けて調査項目の見直しを図った。</p> <p>○経営情報分析室と教育学生支援機構の共同により、校友会のHPを利用し、卒業(修了)生が在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するためのアンケートの実施について検討した。</p> <p>○医学部で県内高校生を対象とした「地域特別枠自己推薦入試」を実施した。農学部では「水圏資源環境学専門教育サブコース」を新設した。他の学部においても、新しい教育コース(法文学部)、学部組織の再編(教育学部)などが検討された。</p> <p>○全学部において、HP及び平成18年度一般選抜学生募集要項にアドミッション・ポリシーを明記・公表した。</p> <p>○各学部の協力により、県内を中心に25校を対象に説明会を開催した。さらに、中・四国地区の21会場において、進学相談会・説明会を実施した。</p> <p>○教育学部と法文学部では、平成19年度からアドミッションオフィス(AO)入試の導入を決定し、医学部では、平成18年度入試から自己推薦入試(地</p>
---	--	--

<p>様な入試のあり方を検討し、新規制度の導入を図る。</p> <p>d. 全学部において編入学制度を充実し、2年次編入も含めて制度の一層の弾力化に取り組む。</p> <p>e. 大学院においては、他大学、他分野からの入学者を確保するために、柔軟で多様な選抜方法を採用する。</p> <p>2) 高校サイドとの意思疎通</p> <p>a. 高校との連絡協議を活性化し、入試制度・入試問題の適切さ、高大の接続等に関して共同で検討する。</p> <p>b. 高校生に対する授業の開放等を通じて、大学の教育内容の理解を促進し、愛媛大学進学への動機付けを図る。</p>	<p>d. 編入学制度の一層の充実を図る。</p> <p>e. 研究科において、他大学、他分野からの受け入れを推進する選抜方法を検討する。</p> <p>2) 高校サイドとの意思疎通</p> <p>a. 愛媛県教育委員会との協議会において、高大連携を推進する。</p> <p>b 1. 高等学校へ出張講義等を通して、大学における授業内容、学生生活等の具体的な内容について説明し、愛媛大学への理解を深める。</p> <p>b 2. オープン・キャンパスを利用し、高校生・保護者等に愛媛大学の教育内容、教育施設等の教育情報を積極的に提供する。</p>	<p>域特別枠)を導入することとした。また、法文学部、教育学部、医学部では、センター試験の科目を見直し、受験生の得意分野を生かせることにした。さらに、「愛媛大学入学者選抜方法改革専門委員会」を新たに設置し、アドミッション・ポリシーに相応しい入学者を確実に確保する方策を検討した。</p> <p>○理学部では、3年次編入及び2年次編入を、医学部、工学部及び農学部では3年次編入を導入している。法文学部、教育学部においても編入学制度の導入を検討しており、編入学制度の充実を図っている。</p> <p>○理工学研究科では博士前期課程の入学試験の実施を変更し、博士後期課程において10月入学を実施した。併せて、「他分野からの受験」を特徴とする推薦入学Ⅱについて、広報委員会の協力を得てHPによる広報を開始した。また、農学部で企画委員会の下に入試検討WGを設置するなど、各学部で選抜方法の検討を行った。</p> <p>○愛媛県教育委員会を交えた協議会など、年間3回の意見交換会を開催した。また、高大連携協力協議会において、選抜制度の改善に高校現場の意見をより反映させるべく、「愛媛大学入学者選抜制度に関する意見交換会（仮称）」を開催することが了承され、平成18年度から開催することとなった。</p> <p>○冊子「高大連携プログラム－出張講義・説明会のご案内」を愛媛県内全高等学校に送付した。これによる依頼は、延べ35校にのぼり、各学部の教員が出張講義を行った。また、理学部では卒業研究発表会を高校教員や保護者に公開するなど、各学部独自の活動も展開した。更に理科離れ対策への支援としてサイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）事業を8件実施した。</p> <p>○各学部、諸センターにおいて、新たに「スーパーサイエンス特別コース（SSC）の説明・見学」、「キャンパスツアーコース」、「中学生を対象とした特別講義」、「高校生を対象とした公開実験講座」を実施するなど、プログラム</p>
--	---	--



<p>3) 社会人、留学生の受け入れ</p> <p>a. 社会人、留学生の受け入れを積極的に推進するために、弾力的な入学制度を導入する。</p> <p>b. 交流協定締結校を増やすとともに協定校との緊密な関係を構築し、留学生の積極的な受け入れを行う。</p> <p>c. 多様な留学生を受け入れるカリキュラムを整備する。</p> <p>d. 地域社会に貢献する大学として、社会人のリカレント、リフレッシュ教育を充実させる。</p> <p>② 教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(i) 学士課程</p> <p>1) カリキュラムの改善</p>	<p>3) 社会人、留学生の受け入れ</p> <p>a. 社会人、留学生の受け入れを促進するため、各学部と「アドミッション・オフィス」が連携して選抜方法、入学試験科目等の見直しを図る。</p> <p>b. 学生交流拡充のために新規の国際交流協定締結の検討を進めるとともに、既存の締結校との意見交換の機会を設ける。</p> <p>c-1. 留学生のための日本語教育プログラムの再編、新規プログラムの開発及び教材開発を進める。</p> <p>c-2. 留学生・社会人の学習歴等に関する情報を蓄積し、教育改善に資する。</p> <p>d. 社会人リフレッシュコースにおける教育を充実させる。</p> <p>② 教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(i) 学士課程</p> <p>1) カリキュラムの改善</p>	<p>の充実に努めた。その結果、2,400名の参加者があった。</p> <p>○法文学部、医学部、農学部で社会人特別選抜が導入されており、それぞれ実績を上げている。留学生については、全学部で特別選抜を導入している。また、平成17年度に実施した入試において、医学系研究科看護学専攻が、社会人特別選抜を導入した。その結果、医療機関の現場で働く社会人の入学者が増加した。</p> <p>○国際交流協定締結機関との実質的な交流を拡大するとともに、新たな交流協定：大学間協定3機関を締結した。次年度以降の新規締結機関開拓のため、インド、ネパール、イギリス、ロシア、中国、台湾の大学との交流を進め、調査・検討を行った。また、国際交流協定に基づく交流事業について、学長裁量経費等により支援する体制を整備した。</p> <p>○留学生のニーズに対応した補講コースの時間割検討と、予備教育コースの内容を改善した。また、サバイバルコースの教材開発のため、昨年度に引き続きプログラムの改訂を進めた。</p> <p>○留学性情報について、特に受講記録の詳細な入力を行い、教育改善のための基礎データ蓄積に努めた。また、データベース運用面における不具合の洗い出しを行い、改善に努めた。</p> <p>○医学部看護学科では専門看護師の資格認定コースの開設に向けた検討を行い、農学部では社会人リフレッシュコース教員会議において意見交換会を行って中間発表会等に複数指導教員が参加するなど、教育の充実に努めた。</p>
--	---	---

<p>a. 多様な学習歴をもつ入学者を円滑に大学教育に導くため、補習授業、未習授業を含む導入的授業科目を充実する。</p> <p>b. 広い視野と豊かな人間性を涵養するため、幅広い教養授業科目を提供する。</p> <p>c. 基礎的な能力を涵養するため、表現・論述・記述の能力、情報収集・発信の能力等を向上させる授業科目を提供する。</p> <p>d. 英語教育において、スピーキング、リスニング、リーディング、ライティングの4技能を在学期間を通じて向上できる体制を確立する。</p>	<p>a～f. 愛媛大学の基本理念に基づいた新しい共通教育カリキュラムの実施案を策定し、平成18年度からの実施に向けて、具体的な企画を行う。</p> <p>a. 多様な学習歴をもつ入学者を円滑に大学教育に導くため、共通教育において、補習授業、未習授業を含む導入的授業科目の充実について企画する。</p> <p>b. 広い視野と豊かな人間性を涵養するため、主題科目の充実を図るべく、理念・目的・到達目標を明示すると共に、本学として21世紀の市民的教養の中心と位置づける地域・生命・環境の3つの主題に関連する教養コア科目の開設を企画する。</p> <p>c. 表現・論述・記述の能力、情報収集・発信の能力等を向上させるための開講授業科目を検討する。</p> <p>d-1. 英語4技能の向上のための学習支援体制を強化する。</p> <p>d-2. 習熟度に応じたクラス編成を含め英語カリキュラムの改善を検討する。</p>	<p>○平成16年度に策定した新しい共通教育カリキュラムの平成18年度実施に向け、授業科目・時間割への教員配置等、具体的な授業計画を策定した。</p> <p>○共通教育において、従来実施してきた補習授業の在り方を再検討し、「初年次科目」として「コース初歩学習科目」を新設してシラバスを作成するなど、実効あるカリキュラムを策定した。</p> <p>○共通教育部において、「共通教育の理念・目的・目標」を策定し、また新カリキュラムにおいて教養コア科目として、「地域・生命・環境」分野と「こころと健康」分野を設定した。</p> <p>○平成18年度に新設する「コース初歩学習科目」に、表現・論述・記述や情報収集・発信能力を高めるための基礎的教育内容を取り入れた。また、日本語学を専門とする教員を中心に、共通教育「新企画科目」として「日本語ラーニング」を試行的に実施した。</p> <p>○英語教育センターを中心に、授業形式及び少人数による英会話レッスンの2コースからなる授業外英語学習プログラムを新規に開設した。また、英語学習学生サポートルームの開設、語学自習室の利用説明会の実施など、英語学習のための支援体制を強化した。</p> <p>○平成16年度に実施した英語能力判定試験（英検）のデータ分析を行うとともに、今年度は新たな試験（GTEC）の導入を図った。これらの分析結果から、英語授業時間数の増加、習熟度別クラスの導入などについての検討を行った。</p>
--	--	---

<p>e. 学生の主体性と課題発見・解決能力の向上を図るために、参加型授業、フィールド体験型授業、発表討論型授業等を増強する。</p> <p>f. 共通教育科目と専門教育科目の配置の適正化を図る。</p> <p>g. 標準的な内容を持つ基礎科目に関して、共通テキストを作成する。</p> <p>h. 専門分野の知識を系統的に獲得するためにカリキュラムの体系化を図る。</p> <p>i. 専門教育のカリキュラム間で教育資源の共有化を推進して教育内容を充実させる。</p> <p>j. JABEE や資格取得に向けた教育カリキュラムを整備・充実する。</p>	<p>e. 共通教育において参加型授業、フィールド体験型授業、発表討論型授業等の増設を企画する。</p> <p>f. 「教育開発センター」を中心に、各学部との連携を強化した教養教育・専門教育一貫カリキュラムの在り方を検討する。</p> <p>g. 平成18年度を目処に、自然科学系実験科目の共通実習書を編集・製作する。</p> <p>h., j. 専門分野の知識を体系的に獲得するためのカリキュラムの体系化を図る。</p> <p>i. 「スーパーサイエンス特別コース」において個別履修指導と教育プログラムの充実を図る。</p> <p>j-1. 「教育開発センター」に資格科目WGを設置し、資格取得のための授業科目の在り方について検討する。</p> <p>j-2. 学生支援センター「修学支援オフィス」の機能を強化し、キャリア教育を推進するとともに、資格取得のための講座を充実させる。</p>	<p>○当該の内容・形式の授業は、今年度、新企画科目の授業を含めて、前・後期とも科目帯毎に3～4コマ、総計60コマ程度実施し、学生数と教室数とを考慮すると、量的には適正規模の状況に達した。なお、3月には新企画授業担当教員に授業成果に関する報告書の提出を求め、Web上に公開した。</p> <p>○学生が低年次より専門教育に欠かせない基礎学力を、それぞれの専門・コースの特性に応じて効果的に強化できるよう、「コース初歩学習科目」を設定した。医学部では、「総合医学教育センター」を設置し、卒前教育の新しいカリキュラムの開発と評価を行うこととした。</p> <p>○自然科学系実験科目（物理、化学、生物、地学）の共通実習書の編集・製作を終えた。</p> <p>○理学部では教育コーディネーター会議において各学科のカリキュラムの見直しを図り、数学科、物理学科では抜本的な改訂を行った。また、他の学部においても新カリキュラムの導入・カリキュラムの体系化に向けた委員会・WGを設置し検討を行った。</p> <p>○理・工・農学部の授業科目をSSCカリキュラムに組み込むとともに、新科目を開講した。また、専任の教育コーディネーターを配置し、各コースの担当教員と連携して個別指導を行った。さらに、夏季休業中にオーストラリアの大学において、1ヶ月間の英語研修を実施した。</p> <p>○「資格科目WG」の下に「教職科目に関する小ワーキング」及び「学芸員科目に関する小ワーキング」を設置して、授業運営に関する調整作業を行い、開講計画を作成した。</p> <p>○共通教育後期授業においてキャリア教育「就職意識とキャリア形成」を実施した。また、新たな資格講座として簿記3級資格講座を開講した。</p>
--	---	--

<p>k. インターンシップの受講者の拡大を図り、就業意識を高揚させる。</p> <p>2) シラバスの改善 シラバスの記載項目、記載内容の一層の充実を図る。</p> <p>3) 少人数教育や対話型教育の推進</p> <p>a. 導入科目、ゼミナール、プロジェクト学習など少人数学生参加型授業を積極的に導入する。</p> <p>b. 共通教育の英語はコミュニケーション能力の涵養を重視した少人数教育を基本とし、教育内容の一層の充実を図る。</p> <p>c. 情報科目、実験・演習科目などでTAを活用した、きめの細かい学修指導を行う。</p>	<p>k. 学内外の関係機関との連携を強化し、インターンシップの拡充を図る。 【柳澤・高瀬】</p> <p>2) シラバスの改善 シラバスの記載項目を継続的に見直ししながら、記載内容のPDCAサイクルの確立、科目概要の発刊について検討を行う。</p> <p>3) 少人数教育や対話型教育の推進</p> <p>a. 共通教育の導入科目、ゼミナール、プロジェクト学習などの成果を検証する。</p> <p>b-1. 共通教育の英語の共通テキストを作成する。</p> <p>b-2. 共通教育の英語の成績評価基準の設定について検討を行う。</p> <p>c. 共通教育において、TA講習会を継続して開催するとともに、TAを活用する授業担当教員を対象とする講習会を新たに企画する。</p>	<p>○愛媛県内4大学インターンシップ事業活動と連携しつつ、愛媛大学インターンシップ研修実施人数の拡大を図った。(平成17年度インターンシップ 申込者数：540名(前年度比136%) 研修実施人数：238名(前年度比118%))</p> <p>○オフィスアワーの在り方を検討し、シラバス登録の手引きの記載内容を修正した。また、科目概要の発刊については、その記載内容についての結論を取りまとめ、発刊の方法、利用方法について検討した。</p> <p>○新企画科目として実施した授業の成果について、担当教員による報告書を作成した。また、平成18年度実施に向け、初年次科目部会において、対話型授業を重視した教育プログラムをまとめた。</p> <p>○1年生後学期用の「英語B」、2年生用の「英語C」の統一テキストを作成した。「英語C」テキストは、平成18年度の授業から実用を開始する予定であり、これにより、必修である共通教育の英語では、すべて統一テキストを用いることになり、基本的な授業内容を統一した。</p> <p>○英語能力判定試験(英検)及び新たに実施した英語能力判定試験(GTEC)の分析を行った。さらに、学内教員の英語教育に対する意見調査、企業に対する英語需要調査などの結果をあわせて、英語教育改革セミナーで報告し、報告書を刊行した。また、各学部代表教員と英語教育センター教員による英語カリキュラム検討WGでも、英語学力調査結果などを報告した。</p> <p>○共通教育を担当するティーチングアシスタント(TA)研修を行った。本年度からはTAを活用する担当教員を対象に研修を行うとともに、安全衛生管理委員会と協力して安全衛生管理についての講習も開催した。学部における同様の研修講習についても講師として支援した。</p>
---	---	--

<p>d. 実体験型実験実習を実施するための体制を整備する。</p> <p>4) 情報化時代に即応する高度な教育手法の開発と実践</p> <p>a. 情報リテラシー教育を充実させる。</p> <p>b. 「総合情報メディアセンター」を中心に、メディアを活用した授業の研究開発を行い、実践する。</p> <p>c. 大学間の授業交換やサテライト教室の設置を視野に入れ、遠隔双方向型通信技術を使った授業、セミナーを実施する。</p> <p>5) 単位制の実質化</p> <p>a. 単位制に則り、授業時間外の課題を設計する。</p> <p>b. 履修単位の上限設定に関して、全学共通の指</p>	<p>d. 実体験型実験・実習の実施に向けて検討を開始する。</p> <p>4) 情報化時代に即応する高度な教育手法の開発と実践</p> <p>a-1. 図書館利用ガイダンス及びオリエンテーションを実施するとともに、高度な情報検索技術に関する情報リテラシー教育の支援を行う。</p> <p>a-2. 「愛媛大学情報資格」制度に向けたコンテンツを作成する。</p> <p>b. 「情報科学」講義の e-Learning 化に向けたコンテンツを作成する。</p> <p>c. 連合法務研究科において大学間における遠隔授業を実施する。</p> <p>5) 単位制の実質化</p> <p>a. 授業時間外の課題設計に関する指針の作成に取り組む。</p> <p>b. 履修単位の上限設定（CAP 制度）に関する指</p>	<p>○「愛媛大学実験実習教育センター（仮称）」の設置検討WGを設置し、実施体制について検討を行い平成18年4月設置することとなった。また、「フィールドワーク事例検討会」の開催（法文学部）、他大学と連携したフィールド演習（農学部）の実施など、各学部でも取組を行った。</p> <p>○講義の一環として、新生を対象に図書・文献検索を主とした図書館利用の方法を図書館員が説明した。また、情報リテラシー教育の支援として、学生・院生・教員を対象に9種類の科目で「レポート・論文のための資料集め講座」を開催した。</p> <p>○必修科目である「情報科学」講義について、習熟度別クラス編成のためのコンテンツを作成し、平成18年度から習熟度別に授業を実施することとなった。</p> <p>○「情報科学」の教育内容の改善のための取り組みとして、平成18年度からの習熟度別クラス編成（初級・中級コース）による授業の検討を行い、その実施に向けて初級・中級コースの全学共通シラバスを作成し、新しい教科書の編集、e-Learning 用コンテンツの作成に着手した。</p> <p>○平成16年度における遠隔授業の実施形態を見直し、講義項目を増やした。</p> <p>○教育学生支援機構専任教員によるコーディネーター会議で単位の実質化問題と併せて授業時間外の課題設計の在り方を検討するとともに、学部教員を対象としたFDスキルアップ講座を開設し、学習指導の実践例を紹介した。</p> <p>○理学部では単位制の実質化のためのCAP制を学生に対してわかりやすく説</p>
---	---	---

<p>針を作成する。</p> <p>6) 成績評価基準</p> <p>a. 「大学教育総合センター」において学習成果を客観的に把握できる評価方式を検討する。</p> <p>b. 各授業科目の学修到達目標と成績評価基準を明確にする。</p> <p>7) 教育設計のための基礎資料</p> <p>教育設計の基礎資料とするために、入学者の学習歴、大学での履修状況、卒業後の進路及び活動状況等を総合的に把握する体制を整備する。</p>	<p>針の作成に取り組む。</p> <p>6) 成績評価基準</p> <p>a-1. 成績状況の追跡調査を実施する。</p> <p>a-2. G P A制度の導入に関する指針の作成に取り組む。</p> <p>b. 「教育機構」において、「愛媛大学学業成績判定に関する規程」の見直しを行う。</p> <p>7) 教育設計のための基礎資料</p> <p>a-1. 「教育機構」において、入学時のアンケートなど教育設計のための基礎資料の内容及びその活用方法について検討する。</p> <p>a-2. Web システムによる成績入力、受講生及び指導学生情報を参照するシステムを構築し、運用を開始する。また、Web 履修登録システムを導入し、試行を行う。</p> <p>a-3. 卒業後の進路や活動状況を把握するための</p>	<p>明した。また、工学部においては学科単位で、教育学生支援機構においては専任教員によるコーディネーター会議で、単位の実質化問題と併せて履修単位の上限設定について検討した。</p> <p>○教育学生支援機構教員によるコーディネーター会議において、学生の成績状況を追跡調査するための評価指標について検討した。その過程で、従来のG P A以外の新たな評価法も提案され、追跡調査に最も適した成績評価法を検討した。また、農学部で実施されたG P Aによる成績状況と入試制度の関連についての調査結果を検討した。</p> <p>○学業成績判定基準を改正し、平成18年度から素点による成績提出を行うこととし、それに伴って、従来のG P A以外の新たな成績評価法についての検討を行った。また、農学部で実施されたG P Aによる成績状況と入試制度の関連についての調査結果を検討した。</p> <p>○「愛媛大学学業成績判定に関する規程」を見直し、「厳正な成績判定の実施」と5段階評価（秀・優・良・可・不可）を柱とする改定を行った。</p> <p>○新入学生を対象に入学動機や高校での履修科目等についてWebによるアンケート調査を実施した。その集計結果を各学部で紹介するとともに、教育学生支援機構教員によるコーディネーター会議でその内容を分析した。また、次年度のアンケート項目及び実施方法についての検討を進めた。</p> <p>○Web システムによる成績入力を試行し、検証を行った。また、受講生及び指導学生情報を参照するシステムを試行運用するとともに、履修登録システムの導入準備を行った。</p> <p>○教育設計のための基礎資料とするために、修学支援オフィスにおいて卒業生</p>
---	--	--

<p>(ii) 大学院課程</p> <p>1) カリキュラム編成と授業内容</p> <p>a. 学部の授業との接続性を向上させたカリキュラムを体系的に整備する。</p> <p>b. 大学院教育の特性に留意しつつ、大学院授業と学部授業の相互乗り入れを検討する。</p> <p>c. 研究科間で教育資源を共有化することによってカリキュラムの多様化・学際化を図る。</p> <p>d. 高度職業人あるいは研究者として身につけておくべき基礎技能・知識習得のための機会を設定する。</p> <p>e. 学内共同教育研究施設の教育資源を取り込んだカリキュラム編成を行う。</p> <p>2) 授業形態，学習指導法等の教育方法</p> <p>a. 適正な研究指導と成績評価を保証するために複数指導体制を実質化する。</p>	<p>方法について検討する。</p> <p>(ii) 大学院課程</p> <p>1) カリキュラム編成と授業内容</p> <p>a, b. 学部専門教育と大学院教育の整合性・接続性を検討する。</p> <p>d-1. 高度職業人あるいは研究者として身につけておくべき基礎技能・知識習得のための授業の導入を検討する。</p> <p>d-2. 学外の研究者・技術者による講義・講演会等を積極的に実施する。</p> <p>e. 学内共同教育研究施設の教育資源を取り込んだカリキュラム編成を検討する。</p> <p>2) 授業形態，学習指導法等の教育方法</p> <p>a. 副専攻制及び複指導教員制の導入を検討する。</p>	<p>調査のための質問票を開発中である。</p> <p>○法文学部では修士課程のカリキュラムを学部教育との整合性，接続性及び学部授業との相互乗り入れの観点から検討し，理学部では大学院のコア科目充実を目的として学部教育のリメディアル要素を含む講義を開設することとした。また，農学部では大学院のシラバスに学部科目との関連を記述する項目を追加した。</p> <p>○理学部分子科学コースでは幅広い即戦的研究能力を養うプログラムを18年度から実施することとし，他コースでも順次導入する予定である。医学部看護学科では専門看護師認定のための教育内容について検討した。また，工学部では教育システム専門委員会において各専攻共通授業科目の開設に向けた検討を行った。</p> <p>○総合科学研究支援センターを中心に学外の研究者を招聘し，先端研究の紹介，その社会的意義などについての講演会や最新技術に関する講習会を開催した。また，各学部においても学外研究者による特別講義（集中）などの開催を他専攻の学生にも周知させるなど，知的刺激を与える方策を進めている。</p> <p>○総合科学研究支援センターが各学部・研究科の講義・実習カリキュラムに参画した。理工学研究科では，「大学院教育課程表」の改正を行い，3先端研究センターの教員が担当する科目を18年度から導入することとした。</p> <p>○各学部の学務系の委員会等において，副指導教員制・副専攻制について検討した。工学部及び農学部の一部の教育コースでは，副指導教員制がすでに導入されており，教育学部で本年度導入され，平成18年度から農学部で全面的に導入されることとなった。</p>
--	---	--

<p>b. 多様な開講形態の授業を提供し、学修と研究活動が相互に高めあうよう工夫する。</p> <p>c. 全専攻にシラバスを整備する。</p> <p>3) 成績評価</p> <p>a. 成績評価システムを共通の基準で確立する。</p> <p>b. 学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加を推進する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>1) 教員組織の編成方策</p> <p>a. 教育活動を活性化するために、全学において教育重点型教員を適正に配置する。</p> <p>b. 教員採用を原則的に公募とし、ジェンダー・バランスに配慮し、社会人教員、外国人教員の登用を積極的に行う。</p>	<p>b. 多様な開講形態の授業を提供し、学修と研究活動が相互に高めあうよう工夫する。</p> <p>c. 各専攻の特性に応じたシラバスの整備を行い、Web上に公開する。</p> <p>3) 成績評価</p> <p>a. 「教育機構」において、「愛媛大学学業成績判定に関する規程」の見直しを行う。</p> <p>b. 学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加を推進する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>1) 教員組織の編成方策</p> <p>a. 全学教員の教育・研究・社会貢献へのウェイトの実態と意識を分析し、その活用方法を検討する。</p> <p>b. 教員の採用人事において公募制の徹底を図る。</p>	<p>○平成18年度からの部局化に向けて、医学系研究科ではカリキュラムを改編し、最新の研究方法論、研究のトピックス、境界領域研究、研究の臨床応用などが学べるように、「基礎研究方法論」、「臨床研究方法論」を開講することとなった。また、理工学研究科でもカリキュラムを改編した。</p> <p>○ほとんどの研究科でシラバスが作成・整備され、Webによる公開が進められている。</p> <p>○「愛媛大学学業成績判定に関する規程」を見直し、「厳正な成績判定の実施」と5段階評価（秀・優・良・可・不可）を柱とする改定を行った。</p> <p>○理工学研究科、大学院連合農学研究科ではすでに博士論文審査に他大学の教員を審査委員に加えることができる内規を制定している。また、大学院連合農学研究科ではこの制度をさらに積極的に進めるため、予算的措置を行うこととした。</p> <p>○自己点検評価室において、平成17年度から本格実施している教員個人評価（自己評価）の全学集計を行い、教育・研究・社会貢献へのウェイトづけの分布を示し、教育重点型教員としての教育コーディネーター配置の議論に反映させた。</p> <p>○教員選考に関するWGにおいて、教員人事の在り方の検討を行うとともに「愛媛大学教員選考に関する規程」(案)を作成し、役員会、教育研究評議会の審議を経て成立させた。その中で、公募制について明文化した。</p>
--	--	---



<p>c. 任期付きポストの導入を進め、人事の流動性及び教員の多様性の確保を図る。</p> <p>2) 教育内容の検討を行うための組織体制</p> <p>a. 学部間のカリキュラムの連携を図る組織を発足させ、教育資源の共有化を企画調整する。</p> <p>b. 共通教育と専門教育の接続性及び大学教育の内容の改善を検討する委員会を設置する。</p> <p>3) 教育支援者の配置方策</p> <p>a. 「大学教育総合センター」を中心に総合的な全学教育実施体制を実現する。</p> <p>b. 教育の一環として大学院生を学部学生の教育に参加させる体制を充実発展させる。</p> <p>c. 技術系職員の組織を見直し、研究教育能力の向上を図る。</p>	<p>c. 任期付きポストの導入、人事の流動化等についての具体的方針を検討する。</p> <p>2) 教育内容の検討を行うための組織体制</p> <p>a, b. 「教育機構」と各学部とが連携して教育内容の検討やFD活動を行うための体制を整備する。</p> <p>3) 教育支援者の配置方策</p> <p>a. 「教育機構」に教育コーディネーターを配置する。</p> <p>b-1. 「教育機構」において、大学院生の「共通教育チューター」（仮称）の配置を検討する。</p> <p>b-2. 共通教育において、TA講習会を継続して開催するとともに、TAを活用する授業担当教員を対象とする講習会を新たに企画する。</p> <p>c. 技術系職員の研究教育能力の向上を図るとともに、組織の見直しを検討する。</p>	<p>○「愛媛大学教員選考に関する規程」（案）の中で任期制について明文化し、部局単位で具体的方策を定め、推進することとした。医学部では任期制検討委員会を設置した。</p> <p>○全学教員を対象としたFDスキルアップ講座、FD/SDセミナー、主として新採用教員を対象とした教育ワークショップを開催し、農学部FD委員と協力し、農学部初のFD講演会を実施した。また学部の教育コーディネーターの研修の場として、FDファシリテーター養成講座を初めて試行し、来年度以降の教育コーディネーターの本格的実施に備えた。この全国でも初めての試みに、他大学からの参加者もあった。</p> <p>○共通教育部に教育コーディネーターを部員として配置し、平成18年度実施の新共通教育カリキュラムの検討、授業科目・時間割への教員配置等具体的な授業計画の策定を行った。</p> <p>○平成17年7月に大学院生を中心とするスタディヘルプデスク（SHD）を開設し、主に1，2年生の学部学生に対するチューターの活動を展開した。年度末までに約300件の相談件数があり、大きな成果をあげた。この取組は全国的に注目されている。</p> <p>○昨年に引き続き、共通教育を担当するTA研修を行った。本年度からはTAを活用する担当教員を対象に研修を行うとともに、安全衛生管理委員会と協力して安全衛生管理についての講習も開催した。学部においても同様の研修講習を開催した。</p> <p>○技術系職員の在り方検討WGの報告に基づき、工学部に「業務管理室」を新たに設け、技術系職員全体の業務把握が正確にできる体制を整備した。また、業務管理室において、技術系職員の能力を向上させるための方策の検討を行い、技術発表会、合同研究会などを実施した。</p>
---	--	---

<p>② 教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>1) 講義等に必要な施設・設備の整備・活用方策</p> <p>a. 施設整備，キャンパス環境整備等を総合的に検討し，教育研究環境の改善を図る。</p> <p>b. 効率的で分かりやすい授業を創るために，IT機器，視聴覚機器の充実を図る。</p> <p>c. 遠隔双方向型授業システム等を導入・整備し，キャンパス間・大学間の遠隔授業，遠隔セミナーを可能にする。</p> <p>d. 学習図書館機能の充実を図る。</p> <p>③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>1) 自己点検・評価の実施と評価結果のフィードバック</p> <p>a. 教育活動等に関する個人・組織データを全学的に蓄積する。</p>	<p>② 教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>1) 講義等に必要な施設・設備の整備・活用方策</p> <p>a. 施設整備，キャンパス環境整備等を総合的に検討し，教育研究環境の改善を図る。</p> <p>b. 効率的で分かりやすい授業を創るために，IT機器，視聴覚機器の充実を図る。</p> <p>c. 3キャンパス間において，e-Learning を利用した授業を実施する。</p> <p>d. 学生用図書の整備充実を図る。</p> <p>③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>1) 自己点検・評価の実施と評価結果のフィードバック</p> <p>a. 教員活動実績データベースの入力を開始し，個人データを蓄積する。</p>	<p>○既存施設の有効利用計画，環境改善のためのランドデザイン，ハザードマップ及びハザードに対する改善水準・整備方針，建築基準法への適合のための改善計画，キャンパスライフ支援施設の改善計画等，各プロジェクトでの検討結果を踏まえ，施設改善計画をまとめた。</p> <p>○e-Learning 部会を中心に，e-Learning を実施するための体制を強化した。また，学生が利用できるパソコンやインターネットの環境改善に資するため，全学的にパソコン室を確保し，リース契約により800台のパソコンを整備した。</p> <p>○遠隔講義システムを利用し，医学部で行われた講習会を3キャンパスに中継した。また，連合法務研究科においても，遠隔講義を実施するとともに，自動作成システムを利用した e-Learning 用コンテンツの作成環境の構築を行った。</p> <p>○学生用図書の充実を図るため，平成17年度シラバスにおいて，授業担当教員が選定した「図書館備付推薦図書」のリストに基づく学生用図書を整備するとともに，利用状況を把握した。学部及び教育学生支援機構と連携して，学生用図書の選書及び整備を図った（平成17年度 推薦冊数731冊を購入）。</p> <p>○教員活動実績データベースの入力を開始するとともに，HPで公開している「教育研究者要覧」の基礎データと連動することで，一元的に教員の個人データを蓄積した。</p>
--	--	---

<p>b. 教員各人の教育活動を公正に評価する基準と体制を策定し、「教員の総合的業績評価」を実施する。</p> <p>2) 学生による授業評価等の実施方策</p> <p>a. 学生による授業評価アンケートを実施し、科目ごとに評価結果を公表する。</p> <p>b. 学生の声を教育改善にフィードバックする仕組みを構築する。</p> <p>3) 教育の成果に関する評価についての研究開発「大学教育総合センター」を中心として、教育成果に関する評価について研究開発する。</p> <p>4) 教員の教育能力の評価システムの確立と顕彰・処遇システムの整備 教育活動において優れた実績を示した教員に対しインセンティブを付与する。</p>	<p>b. 「教員の総合的業績評価」を本格実施する。</p> <p>2) 学生による授業評価等の実施方策</p> <p>a-1. 学生による授業評価アンケート及びアンケート結果に関して、学生との意見交換会を実施する。</p> <p>a-2. 共通教育において、授業に関する学生との意見交換会を実施するとともに、中間期の授業に対する意見聴取を行う。</p> <p>b. 「教育機構」に学習相談窓口を設置し、学生の声を教員にフィードバックするシステムの構築を検討する。</p> <p>3) 教育の成果に関する評価についての研究開発「教育機構」において、教育成果の評価に関する研究開発に取り組む。</p> <p>4) 教員の教育能力の評価システムの確立と顕彰・処遇システムの整備 評価に基づく教員へのインセンティブの在り方を検討する。</p>	<p>○「教員の総合的業績評価」の「自己評価」の試行結果と教員からの意見を踏まえて「愛媛大学教員個人評価実施要綱」を改定し、平成17年度に全教員を対象に「教員の総合的業績評価」を本格実施した。</p> <p>○各学部において授業評価アンケートを実施し、併せてFD懇談会(法文学部)、学生モニター会議(教育学部・理学部)、教育連絡協議会(医学部)、火曜ナイトサロン(共通教育)などにより学生の意見を反映する場を持った。</p> <p>○スチューデント・キャンパス・ボランティア(SCV)の学生スタッフが企画する火曜ナイトサロンの場において、共通教育に対する学生と教職員の意見交換会を開催した。その場で、アンケートの内容やその活用方法、授業の在り方について検討を行った。また5名の教員の授業について、ミッドタームリフレクションを実施することで、学生の授業に対する直接的な意見を聴取した。</p> <p>○平成17年7月に大学院生を中心とするスタディヘルプデスク(SHD)を開設し、学部学生に対するチューター的活動を展開してきた。この場で受け付けた相談内容・件数は、学生支援センター及び教育開発センターのミーティングの場で教員に報告し、より効果的な活動を展開するための方策を検討した。</p> <p>○卒業時(平成16年度)の学生に対するアンケート調査結果を分析するとともに、平成17年度実施のアンケート項目の見直しを行い、併せて、従来のGPA以外の新たな成績評価法についての研究を行った。</p> <p>○「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」を立ち上げ、評価結果を人事考査に反映させる制度を検討し、その検討結果を「教員個人評</p>
---	--	---

<p>④ 教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>1) 教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDの実施体制の整備</p> <p>a. 各学部，各研究科のFD委員会及び全学のFD委員会を確立し，その機能を強化する。</p> <p>b. 教育実践，教育改善について定期的にシンポジウム，研修等を企画・実施する。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学修支援，生活相談，就職支援等に関する具体的方策</p> <p>1) 学生支援に関して全学的に連絡調整を行う体制を整備する。</p> <p>2) 履修計画と学生生活について助言する専門的教職員を配置し，「学生生活担当教員制度」と併せて学生に対する支援活動にあたる。</p> <p>3) 「ピア・サポート・ルーム（学生による学生相談窓口）」、「ESMO（愛媛大学学生メンターズ）」等により，学生相互の相談体制を整備する。</p>	<p>④ 教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>1) 教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDの実施体制の整備</p> <p>a, b. FDの企画・実施を担当する組織を「教育機構」内に立ち上げ，教育実践，教育改善についての研修等を企画・実施する。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学修支援，生活相談，就職支援等に関する具体的方策</p> <p>1), 2), 11) 「学生支援センター」を効果的に運営するための体制の充実と強化を図る。</p> <p>3) スチューデント・キャンパスボランティア制度による学生の各種ボランティアグループの育成と活動支援を行う。</p>	<p>価に基づく教員の処遇及びインセンティブの付与について」としてまとめた。</p> <p>○教育開発センターの教育開発部において，全学教員を対象としたFDスキルアップ講座，FD/SDセミナー，主として新採用教員を対象とした教育ワークショップを開催した。これらには他大学からの参加者も多くあった。また，農学部FD委員と協力し，農学部初のFD講演会を実施した。また学部の教育コーディネーターの研修の場として，FDファシリテーター養成講座を初めて試行し，来年度以降の教育コーディネーターの本格的実施に備えた。この全国でも初めての試みに，他大学からの参加者もあった。</p> <p>○学生支援センターの各オフィスとの連携を図るため，定例ミーティングを毎週1回実施した。また，教育学生支援機構内における各センター間の連携を図るため，センター長連絡会を適宜開催した。</p> <p>○従来の7団体に加え，本年度よりキャリアサポーターと図書館サポーターの活動を開始し，SCVは合計9団体となり，本学の専任教員が顧問として指導と活動支援にあたっている。昨年度に引き続き「学生による学生支援」シンポジウムを開催した。ボランティアコーディネートと障害学生支援に関わる教育支援員を引き続き配置した。また，留学生支援のボランティアJ-supportの活用を積極的に行い，登録者数が年度当初13名であったのが，年度末には93名となった。</p>
---	--	--

<p>4) 各担当教員が待機すべきオフィスアワーを設ける。</p> <p>5) 留年学生, 不適應学生に対する原因調査と対策を継続的に検討し, 学習・生活・心理面から支援する体制を整備する。</p> <p>6) 身体に障害のある学生の受け入れに対応するため, 障害学生支援制度と支援ボランティア養成制度を立ち上げ, 運用する。</p> <p>7) 学生に対する人権侵害の防止に努めるとともに, 人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。</p> <p>8) 「保健管理センター」と「人権委員会」が各学部との連携を強化し, 学生に対する精神的・心理的ケアを充実する。</p> <p>9) 自主学習のためのスペースを確保し整備する。</p> <p>10) 進路指導, 就職支援に関する全学的な連絡調整機能を強化する。</p>	<p>4) オフィスアワーをシラバスに記載し, 周知徹底する。</p> <p>5) 留年学生, 不適應学生に対する原因調査と対策を継続的に検討し, 学習・生活・心理面から支援する体制を整備する。</p> <p>6) 「修学支援オフィス」, 障害学生, スチューデント・キャンパスボランティアの連携による, 障害学生学習支援ネットワークの充実を図る。</p> <p>7), 8) 人権侵害に関する研修会を各学部で開催し, 教職員・学生の意識向上を図る。</p> <p>9) 自主学習のためのスペースを確保し整備する。</p> <p>10) 「修学支援オフィス」を中心に, 進路指導, 就職支援に関する全学的な連絡調整体制を整</p>	<p>○全教員にオフィスアワーに対する統一的理解を求め, シラバスへの記載及びその運用方法を周知徹底した。併せて, オフィスアワーの一覧が閲覧できるよう準備を進めた。</p> <p>○学生相談オフィスが学部と連携して, 長期欠席者の把握及び退学, 長期欠席の原因に関する調査を実施し, 面談調査等を通じて原因と対策について継続的に検討した。また, 「学生生活担当教員の手引き」作成や他大学の支援体制調査を通して, 留年学生や不適應学生を学習・生活・心理面から支援する体制を検討した。</p> <p>○教育学生支援機構に障害者修学支援委員会を設置し, 本学教員に加え, 学外からの教育支援員を委員として含めた。学生ボランティア育成, FD, キャンパスバリアフリーの各WGを委員会内に設置し, 活動を行っている。修学支援オフィス教員はFDワーキングのリーダーとして教員向けのセミナーを開催し, また教育支援員の指導の下, SCV によるノートテイク講座を開催した。</p> <p>○本年度は全学で1回, さらに各学部においても, 講師を招いての人権侵害に関する研修会を開催し, 教職員・学生の意識の向上を図った。</p> <p>○工学部では既に自主学習スペースが整備済みであり, 図書館の自由閲覧室にはパソコンを50台増設し整備を行った。また, その他の学部においても, 自主学習のためのスペースの設置状況・利用状況調査を進めた。</p> <p>○全学インターンシップ委員会を定期実施し, 事業推進体制の整備に努めた。各学部におけるキャリア支援計画の策定及び実施に向けてサポートすると</p>
---	---	---

<p>11) キャリアアドバイザーを配置し、キャリア教育の充実を図る。</p> <p>12) 教職員向けに、学生支援の取組み方、メンタルヘルスケア等に関する研修会・講演会を実施する。</p> <p>② 社会人・留学生等に対する配慮 など</p> <p>1) 社会人学生に対して、修業年限の適切な設定、インターネットを利用した学習指導、休日・夜間の講義等、学業と職業の両立を図るための措置を講じる。</p> <p>2) 入国から帰国まで一貫した留学生の指導体制を整備する。</p> <p>3) 留学生の住環境及び就学環境の改善を図る。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 目指すべき研究の方向性</p> <p>1) 基礎研究を充実する。</p> <p>2) 先見性・独創性のある萌芽的研究を発掘して全学的に支援する。</p>	<p>備する。</p> <p>12) 学生のメンタルヘルスケアに関する教職員向けの研修会を実施する。</p> <p>② 社会人・留学生等に対する配慮 など</p> <p>1) 社会人学生に対して、インターネットを利用した学習指導、休日・夜間の講義等、学業と職業の両立を図るための適切な措置を講じる。</p> <p>2) 留学中の諸問題について帰国留学生から意見を聴取を行う。</p> <p>2), 3) 留学生の諸問題についてアンケートにより実状を把握し、生活環境・修学環境の改善のための具体策を検討する。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 目指すべき研究の方向性</p> <p>1)～4) 「目指すべき研究の方向性」の各項に合致する研究に対して、「研究開発支援経費」等により、重点的な資金援助を行う。</p>	<p>もに、全学就職ガイダンス及びセミナー等の内容の充実を図った。</p> <p>○学生支援への取り組みの一環として、アカデミック・ハラスメントやカルト問題対策についての研修会を開催した。また、学生のメンタルヘルスケアに関する研修会を開催した。さらに「学生担当教員の手引き」の改訂作業を行うとともに、それを活用した教員向け研修会の開催について検討中である。</p> <p>○地域の現職教員や社会人に対して、休日・夜間の講義など正規時間外の授業の実施、さらには勤務校での指導等を行い、また大学院早期修了制度の導入など学業と職業の両立を図るための適切な措置を講じてきた。総合情報メディアセンターと協力し、e-Learning システムを用いて、社会人が自宅で学習することが可能な専門教育科目について検討を開始した。</p> <p>○インドネシア、マレーシア、ネパール等において帰国留学生との学術交流・学生交流についての意見交換を通して、具体的な交流の足掛かりを作った。</p> <p>○留学生センターでは、留学生の生活実態アンケートを実施し、その結果と対策を愛媛県留学生等交流推進会議の会誌「いしづち」に掲載した。また、連合農学研究科においても留学生の修学環境等の改善のためにアンケートを実施して、その利用方法を検討している。</p> <p>○研究開発支援実施要項に基づいて公募した中から、新規56件と継続28件について書類と公開ヒアリングの2段階の審査により、新規18件、継続27件の計45件を採択し、学長裁量経費から1億1千万円の研究費を配分し</p>
--	---	--

<p>3) 先端的研究を全学の戦略的プロジェクトとして推進する。</p> <p>4) 社会的要請のある今日的課題に対して、機動的なプロジェクトチームを編成して取り組む。</p> <p>② 大学として重点的に取り組む領域</p> <p>1) 地域、環境、生命を主題とする研究の特色化に取り組む。</p> <p>2) 国際的に研究を先導し、我が国の研究の中心的拠点となりえる研究を重点的に推進する。</p>	<p>② 大学として重点的に取り組む領域</p> <p>1)-1. コミュニティの活性策等の研究を基礎として地域貢献の発展を目指す「地域創成研究センター」の活動を充実させる。</p> <p>1)-2. 地域社会との連携を一元的に推進するために設置した「社会連携推進機構」の機能を生かし、地域に根ざした特色ある研究に取り組む。</p> <p>1)-3. 「沿岸環境科学研究センター」を中核とした研究者の学内連絡組織「環境学ネットワーク」により環境学研究の進展を図る。</p> <p>2)-1. 「無細胞生命科学工学研究センター」、「プロテオ科学アカデミー」を中核としてタンパク質合成技術を応用した研究並びに医学的応用を図るプロテオ医学研究を一層推進する。</p>	<p>た。</p> <p>○「地域創成研究センター」は地域の文化資源に関する情報を収集し、研究成果を公刊した。また、インターネット上の WebGIS に各種の地域情報を公開するとともに、「サテライトオフィス“ mit”」を活用して、まちづくりについて討議する「まち育てフォーラム」、県民教養講座「まちなか大学」を開催した。また、松山市と連携し「コミュニティ・リーダー養成セミナー」を実施し、地域貢献に努めた。</p> <p>○社会連携推進機構の機能を生かし、社会問題となっている自然災害等の防災について、地域の視点から取り組むと共に、「防災情報研究センター（仮称）」を平成18年4月に立ち上げることとした。</p> <p>○環境学ネットワークの研究者が中心となって、「愛媛大学地球環境フォーラム」を4回開催した。また、同メンバーが一般向けの環境科学に関連する解説記事を毎日新聞に16回連載している。</p> <p>○「無細胞生命科学工学研究センター」では、米国のウイスコンシン大学や海軍医学研究所などの最先端研究機関とタンパク質の共同研究を展開している。マラリアワクチン開発においては、患者血清を用いて約500種類の合成タンパク質からワクチン候補の探索を進めている。また、SARSウイルスなど、抗病原微生物薬剤探索手法を開発した。</p> <p>「愛媛プロテオ科学アカデミー」では、無細胞タンパク質合成システムを用いた医学応用研究を支援し、今年度は新たに6件（通算20件）の研究プロジェクトを立ち上げた。</p>
---	--	--

<p>③ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>1) 懇談会、研究会、シンポジウム、ワークショップ公開講座などの開催を通して地域社会との交流を活発にし、研究成果の公開と共有化を図る。</p>	<p>2)-2. 「沿岸環境科学研究センター」、「地球深部ダイナミクス研究センター」、「無細胞生命科学研究センター」の研究活動を一層推進するとともに、国際的な研究拠点となりうる研究グループ、プロジェクトを発掘する。</p> <p>③ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>1)-1. 世界におけるタンパク質研究の最先端の情報発信拠点形成を図るとともに、社会に研究成果を発信するなど、社会との連携を推進する。</p> <p>1)-2. 地元企業を対象としたダイオキシンに関する高度技術研修を実施する。</p> <p>1)-3. 地域共同研究センター協力が商工会議所等と共同して産官学交流会を定期的に開催する。</p> <p>1)-4. 教育・研究活動の成果を公開講座、講演会、シンポジウムなどに反映させ、大学から社会</p>	<p>○「沿岸環境科学研究センター」では、生物環境資料バンク棟が11月に完成し名実ともに世界のスペシメンバンクとして稼働を開始した。新たに約300種、8000個体、12000検体の試料を国内外の研究機関等から新しく受け入れ、試料全体のデータベース化を進め、既に約8万点についての情報をインターネット上に公開した。また、国際共同研究を推進し、21世紀COEプログラム経費による若手研究者の支援を行い、高い評価を受けた。</p> <p>「地球深部ダイナミクス研究センター」では、学術創成研究及び特定領域研究の一環として、放射光と超高压実験を組み合わせた新技法に基づく地球内部物性研究を推進した。地震波トモグラフィ技術の高度化と、地域に加えて全地球の新しい地震波速度構造モデルの構築、超硬ダイヤモンド及び関連材料の合成と特性評価に関するプロジェクト研究を推進した。</p> <p>新たな国際的研究拠点となりうる研究を発掘するために、17年度研究開発支援経費で「COE育成研究」を公募し、継続2件、新規2件の研究に対して総額3,500万円を助成した。</p> <p>○本学と愛媛県、松山市、松山商工会議所が連携し、国内外のタンパク質研究の第一人者を集めた第3回「プロテイン・アイランド・松山国際シンポジウム2005」を開催した。2日間で、市民等の参加者延べ850人が参加した。また、世界最先端のタンパク質研究情報を発信するとともに、地域の企業、一般市民等を対象とした講演会も開催した。</p> <p>○ダイオキシン類の環境モニタリングに必要とされる専門的知識・情報を解説する高度技術研修を実施した。</p> <p>地域共同研究センター協力が、松山商工会議所、愛媛県中小企業団体中央会及び愛媛県商工会連合会の各機関が、業種を越えて交流する「えひめ5：30倶楽部」を開催した。また、えひめフロンティア企業クラブとの異業種交流会にも参画した。(平均150名参加)</p> <p>○公開講座・シンポジウム等の催しを通じて、教育・研究活動の社会への還元を果たすことができた。主なものとして、国際シンポジウム「地域発信型国</p>
--	--	---



<p>2) 国際特許取得を含む知的所有権及び企業倫理等の文理融合型の教育と実務を企画・実施する体制を作る。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>1) 学長裁量の教員定員を確保し、研究者の戦略的・機動的配置を可能にする。</p> <p>2) 教員の役割分担を進め、先端的な研究、特色ある研究等を推進する教員を研究重点型と位置付け、研究に専念できる環境を整備する。</p>	<p>への情報発信に努める。</p> <p>1)-5. 研究技術を地域に役立てるため、各種の技術講習会や体験実習を実施する。</p> <p>2)-1. 「技術者倫理」について、共通教育科目のみならず、学部で専門科目としても授業を開講する。</p> <p>2)-2. 「知的財産権」の講義を開講する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>1) 学長裁量の教員定員を確保し、研究者の戦略的・機動的配置を可能にする。</p> <p>2) 教員の役割分担を進め、先端的な研究、特色ある研究等を推進する教員の研究環境を充実させる。</p>	<p>際交流の可能性-大学・自治体・市民による国際交流-」, 21世紀COE特別セミナー, 地球環境フォーラム, 地球温暖化防止フォーラム, インドのアナマライ大学で国際ワークショップ, 海洋生態学に関する国際トレーニングコースをタイのバンコクで, 沿岸環境と養殖に関する国際ワークショップをインドネシアのジャカルタにおいて, 健康に関する市民公開講座を開催した。また, 宇和海沿岸の衛星通信式水温計によって測定された水温をセンターのHPにリアルタイムで公開した。</p> <p>○愛媛県内の小・中・高等学校の教員に対し, サイエンス・パートナーシップ・プログラムによる研修を行った。『愛媛MOT (Management of Technology) プログラム開発事業』が採択され, 地域に密着したMOT内容を構築するとともに知的財産セミナーを開催し, 受講生は累計で650名に達した。また, 小中学校からの依頼による農業現場における職場体験学習, 野外研究等も実施した。</p> <p>○「技術者倫理」に関する講義を共通教育科目及び専門科目として開講した。</p> <p>○「知的所有権」に関する講義を専門科目として開講した。</p> <p>○定年退職後1年間欠員を凍結し, 凍結された教員定員の枠を学長裁量定員として, 戦略的・機動的配置(教育学生支援機構2名, 総合医学教育センター1名, 知的財産本部1名, 先端研究センター1名)を行った。</p> <p>○「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」を立ち上げ, 平成18年4月には, 教育重点型教員として教育コーディネーターを全学的に配置し, その活動を財政的に支援するために, 学長裁量経費から助成する教</p>
--	--	--

<p>3) 国内外の他研究機関との間で人事の連携、客員研究員の交流を促進する。</p> <p>4) ポスドク、学術振興会特別研究員等の制度を活用し、若手研究者の育成を図る。</p> <p>② 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>1) 研究資金を、各教員の研究基盤を確保するための資金枠と競争的に配分する資金枠に分け、後者については公正で透明性の高い評価に基づき資金を配分し、かつ、その成果を評価するシステムを導入する。</p> <p>2) 学長裁量の研究資金を確保し、重点研究、プロジェクト研究、萌芽的研究の支援、若手研究者に対する支援、その他戦略的研究事業に機動的に資金を投入できる仕組みを確立する。</p> <p>3) 研究資源の開拓、研究の需要調査、外部資金導入の促進等を図る全学的組織を設置する。</p>	<p>3) 国内外の他研究機関との人事の連携、客員研究員の交流の実態を把握し、促進策を検討する。</p> <p>4) 学術振興会特別研究員等への応募と受入れを奨励し、研究活性の高い若手研究者の確保を図る。</p> <p>② 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>1), 2) 「研究開発支援実施要項」に基づき研究資金を配分した研究課題について、客観的で公正な評価を行うシステムを導入する。</p> <p>3) 「社会連携推進機構」において、研究資源の開拓や知的財産の需要調査、外部資金の導入促進等について検討する。</p>	<p>育改革促進事業を平成18年4月から開始することとした。</p> <p>○国内については、他省庁との人事交流を進め、多数の研究員を受け入れた。また、外国人客員研究員の受入れとともに、外国派遣研究員実施要項に基づき研究員（事務系職員を含む）を海外派遣するなど積極的な人的交流を推進した。さらに、JICA 四国と四国地区国立大学法人5大学の連携協力推進に関する覚え書きを締結した。</p> <p>○3先端研究センターを中心に、学術振興会特別研究員、COE研究員、研究機関研究員等を積極的に受入れるため、国際レクチャーやセミナーを開催するなどの方策を講じた。学内の「研究開発支援経費」、「外国派遣研究員制度」では、応募に年齢制限を設けて若手教員の優遇を図っている。医学部では、学部長裁量経費を財源に、若手研究者を支援するための研究奨励賞や優秀論文賞を設け、顕彰を行った。</p> <p>○「研究開発支援実施要項」に基づき研究費を配分した研究課題について、その成果に関して、研究開発支援諮問委員会による評価を行い、継続・中止を決定するとともに、公開シンポジウムを開催して成果発表及び経過報告を行った。</p> <p>○社会連携推進機構に相談役をおき、体制を整えるとともに機構長を中心とする連絡会において、研究シーズの発掘、知的財産の需要調査、外部資金の導入、特に、競争的資金の獲得方法について検討するとともに、大学として研究企画戦略チームを設置して概算要求事項及び競争的資金の獲得に戦略的に取り組んだ。</p>
--	--	---

<p>③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>1) 研究活動の効率化を図るため、設備、施設、研究スペースの再配分と共同利用化を総合的に検討する。</p> <p>2) 教育研究に必要な設備の維持・更新を計画的に行う。</p> <p>3) 「総合科学研究支援センター」において、研究支援の諸機能を一元的管理するとともに、異分野間の共同研究を支援する。</p> <p>4) 学術文献（電子ジャーナルを含む）、学術資料を充実するための全学的体制を確立する。</p>	<p>③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>1) 既存設備・施設・研究スペースの点検・評価を実施し、研究活動の効率化に向けたスペースの再配分、共同利用化計画を検討する。</p> <p>2) 学長裁量経費による研究開発支援経費で計画的に設備の維持、更新を行う。</p> <p>3)-1. 「総合科学研究支援センター」において設備の共有化を図り、学内の共同研究を推進する。</p> <p>3)-2. 「総合科学研究支援センター」に設置した研究推進ラボにおいて、異分野間の共同研究を支援する。</p> <p>3)-3. 高度先端機器・設備の導入を図り、また、高度の技術の導入と育成を推進する。</p> <p>4)-1. 電子ジャーナルの整備を行うとともに、利用の促進を図る。</p> <p>4)-2. 学術文献情報データベースの導入を検討する。</p>	<p>○施設基盤部が監事の助言のもとに、既存施設の利用状況の現地調査を行い、利用実態を把握し既存施設有効利用計画を報告書に取り纏めた。医学部では、講座の飛び地等を見直し、新たに設置した「統合医科学講座」, 「総合医学教育センター」, 「オープンラボ」などにスペースを配分した。</p> <p>○研究開発支援経費の研究種目「研究基盤整備費」で2件を採択、他に「研究推進ラボ」では、「総合科学研究支援センター」の研究分野と関連した4件のプロジェクトを採択して、計画的な設備の維持、更新の一助とした。</p> <p>○「総合科学研究支援センター」を「設備整備に関するマスタープラン」の中核として位置づけた。また、研究開発支援経費「研究推進ラボ」で採択された異分野間の共同研究プロジェクト4件について研究支援を行うとともに、無細胞タンパク質合成用発現ベクターの構築サービス、遺伝子組換え技術に関するサービスなどの新たな研究支援サービスを開始し、学内の共同研究の活性化を図った。</p> <p>○重信ステーションの「研究推進ラボ」を起点として、総合科学研究支援センター主導型研究プロジェクトの支援を行った。</p> <p>○全自動タンパク質合成・精製装置の導入、マウス用飼育装置の整備、単結晶X線解析装置のCCD化等、高度先端機器・設備を導入するとともに、最新の技術を学内外の研究者に提供するための技術講習会を行った。</p> <p>○学術文献（外国雑誌）は、5大出版社及びJSTORについて、電子ジャーナル（4, 158タイトル）を中心に整備することで利用の促進を図った。</p> <p>○学術文献情報データベース『SCOPUS』を中国四国地区内のコンソーシアム（8大学参加）により平成17年度から試行的に1年間導入した。</p>
--	--	---

<p>5) 体系的な図書・資料の収集及び先進的情報検索システムの導入によって、研究図書館機能を充実する。</p> <p>④ 知的財産の創出、取得、管理及び活用のための具体的方策  <b>知的財産の創出、取得、管理及び活用を戦略的に行う体制を検討し、整備する。</b></p> <p>⑤ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>1) 各部局の特性を考慮した上で、研究組織及び教員各人の研究活動を公正に評価する基準と体制を策定し、「教員の総合的業績評価」を実施する。</p> <p>2) 「教員の総合的業績評価」に基づき、優れた研究者、研究グループに対する重点的な資金配分等の適切なインセンティブを付与する。</p> <p>3) プロジェクト研究やグループ研究について、公開研究発表会等を行い第三者的な評価を受ける。</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置  <b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</b></p>	<p>5) 図書館システムを更新し、情報検索システムの機能強化を図る。</p> <p>④ 知的財産の創出、取得、管理及び活用のための具体的方策  「知的財産本部」内の知的財産組織を整備するとともに、知的財産担当専任教員を配置し、組織の強化と四国TLOとの連携による知的財産の活用を図る。</p> <p>⑤ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>1) 「教員の総合的業績評価」を本格実施する。</p> <p>2) 個人評価に基づく教員に対するインセンティブの在り方について検討する。</p> <p>3) 「研究開発支援実施要項」に基づき研究資金を配分した研究課題について、客観的で公正な評価を行うシステムを導入する。</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置  (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p>	<p>○図書館システムを更新し、利用者端末の増加（37 95台）とOPAC機能の充実など情報検索システムの機能強化を図った。</p> <p>○「知的財産本部」に専任教員を採用するとともに、知的財産本部審議会、知的財産委員会及び発明等評価専門部会を設置し、知的財産組織を強化した。また、技術移転強化に向けて、四国TLOと技術移転に関する協定書を締結した。</p> <p>○「教員の総合的業績評価」の「自己評価」の試行に基づき、「愛媛大学教員個人評価実施要綱」を改定し、平成17年度に本格実施した。組織的取組の改善のため、全教員を対象として入力率の向上に努めた。</p> <p>○「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」を立ち上げ、評価結果を人事考査に反映させる制度を検討した。その結果を「教員個人評価に基づく教員の処遇及びインセンティブの付与について」としてまとめた。</p> <p>○研究開発支援諮問委員会の評価に基づき、研究課題の継続・中止を決定するとともに、公開シンポジウムを開催して成果発表及び経過報告を行い、客観的で公正な評価を行った。</p>
--	---	---

<p>① 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に 係る具体的方策</p> <p>1) 地方自治体等の政策形成や地域の課題解決に 参画し，自律的な地域社会・地域文化の創生に 貢献する。</p> <p>2) 愛媛県をはじめ四国地域にある文化的遺産，自 然的富の保存・活用に積極的に関わる。</p>	<p>① 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に 係る具体的方策</p> <p>1)-1. 「社会連携推進機構」を中核として，国， 地方自治体，民間企業，地域社会等の外部機関 との連携・協力を推進する。</p> <p>1)-2. 地方自治体，NPO等と共同して，政策・ 文化に着目した地域連携事業を組織的・総合的 に実施する。</p> <p>1)-3. 松山市の「ITまちづくり計画」に参加し， IT関連の人材育成に協力する。</p> <p>1)-4. 防災，地震等今日的課題に関して地域社会 との連携組織を検討する。</p> <p>2) 地域の文化遺産，自然的富の保存・活用に関し て「地域創成研究センター」を中心に関係学部 と連携し，実施に向けて検討する。</p>	<p>○地方自治体等の政策形成や地域の課題解決に向けて，愛媛県，独立行政法人 産業技術総合研究所，四国中央市，今治市，宇和島市，井関農機（株），（株） 四国総合研究所・（株）伊予銀行との連携協定を締結した。また，地方自治 体等との共同で，研究会，研修会，講演会等を企画開催し，体制づくりを進 めた。理科離れ対策等の教員研修としてSPP事業を実施し，「サマースク ール」，「国際協力人材育成セミナー」，「温暖化防止まつやま研修」，愛 媛県森林環境税の補助事業「森の時間」（NPO）等で講義・実習を行い協力し た。</p> <p>○愛媛県との連携協定締結に伴い，連携推進会議を開催し，双方の重要連携課 題を決定した。防災意識の啓発，若年者の雇用対策・人材育成・理科離れ対 策・農林水産業を生かした雇用創出について合意された。また，地方自治体 との間で多様な地域の課題解決に向けた組織的・総合的な取組が可能となっ た。</p> <p>○総務省によって認定された「ITビジネスモデル地区」に関する「e-ビジネ スモデル創出支援事業」に協力し，IT技術学習 e-Learning 用コンテンツ作 成の支援を行った。</p> <p>○防災等に関する地域社会からの要望は，台風災害，地震，津波，地滑り等自 然災害を中心にメカニズム，情報等非常に多岐にわたっている。また，これ らの災害等は何時起こるか予測できない。こうした課題に対応するために， 全学出動態勢の「愛媛大学防災情報研究センター」を設置し，平成18年4 月より稼働することとした。</p> <p>○地域の文化遺産について資料を収集し，ライブラリー等に納めるとともに， 近代の文化研究についての成果を公開した。</p>
--	--	--

<p>3) 社会人入学の促進，生涯学習やリカレント教育等の持続的学習の場を提供するためのプログラムを整備する。</p> <p>4) 附属図書館等の公開，研究施設の開放を促進する。</p> <p>5) 総合的な地域支援情報ネットワークを構築し，保健，医療，福祉，教育等における社会サービス活動を推進する。</p> <p>② 産官学連携の推進に関する具体的方策</p> <p>1) 「地域共同研究センター」を中核にして国内外の民間企業に対する技術指導・技術移転及び共同研究・受託事業を推進し，実施件数を増加させる。</p> <p>2) 「リエゾンオフィス」の一層の充実を図り，外部人材の組織化，産学コーディネート機能，産官学の交流，大学の知的財産の広報などの業務を推進する。</p> <p>3) 利益相反に関する指針等を速やかに策定する。</p> <p>③ 他大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>1) 大学コンソーシアム化を視野に入れ，地域の公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進す</p>	<p>3) 総合型地域スポーツクラブの設立に向けて具体的な準備を行う。</p> <p>4) 愛媛県内各市町村史を中心とした地域資料の収集と公開を推進し，併せて貴重資料等の企画展を企画する。</p> <p>5) 県下における留学生支援（日本語支援を含む）のネットワーク化を検討する。</p> <p>② 産官学連携の推進に関する具体的方策</p> <p>1) 四国TLOと連携し，産官学連携に関する事業件数の増加に努める。</p> <p>2) 「地域共同研究センター」の客員教授の陣容をさらに充実し，知的財産，産官学連携部門の人材の強化を図る。</p> <p>3) 教員に対して利益相反ポリシーを周知するなど，利益相反管理規程を制定するための準備を完了する。</p> <p>③ 他大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>1) 愛媛県内4大学インターンシップ事業活動を推進し，大学間の連携および協力関係を一層強</p>	<p>○愛媛大学総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会の活動やスポーツ教室，スポーツイベントの企画・実践を通じて平成18年4月に「総合型地域スポーツクラブ」を設立することとした。</p> <p>○四国地域に関する政策・文化などに関する資料を収集し，地域創成ライブラリーを創設した。また，貴重資料のデジタルコンテンツの充実を図り，愛媛近代貴重資料「世紀堂文庫」の寄託を受け，企画展示会及びシンポジウムを開催した（来場者295人）。</p> <p>○学内外の留学生支援団体やボランティアに対し，交流に関わる情報提供をメール及びHP等を通して行い，新居浜ではボランティアを対象とした研修会も実施した。</p> <p>○「産官学連携」の業務内容をわかりやすくPRし，学内外への啓蒙を図るとともに，四国TLOとの連携を強化した。発明件数（58 61件），特許出願件数（37 49件），共同研究（89 103件），及び受託研究（93 104件）の件数が増加した。</p> <p>○社会連携推進機構に相談役2名，センターに客員教授1名の増員を行うとともに，支援事務部門の増員を図り，産官学連携部門全体の強化を図った。</p> <p>○利益相反に関する基本方針を見直すとともに，利益相反管理規程を制定・周知した。併せて，利益相反管理委員会及び利益相反専門委員会を設置した。</p> <p>○愛媛県内4大学インターンシップ事業活動において，各大学間の情報の共有化と事務業務の標準化を図り，効率的な事務遂行体制を整備するとともに，</p>
--	---	---

<p>る。</p> <p>2) 目的に応じて、他大学と自主的な連携・協力体制を構築する。</p> <p>④ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>1) 国際交流の推進のため、「留学生センター」の機能を強化する。</p> <p>2) 「海外留学プログラム」を整備し、本学学生の海外派遣を強化する体制を作る。</p> <p>3) 「英語教育センター」と「留学生センター」の共同による異文化コミュニケーション空間を創設する。</p> <p>4) 帰国後のフォローアップ体制を整備し、帰国留学生ネットワークを構築する。</p> <p>⑤ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>1) 日本科学技術振興財団、JICA 等の外部組織と連携した国際共同研究を奨励・推進する。</p> <p>2) 国際会議・研究集会の開催に経済的・人的支援が行えるよう学内的な環境整備を行う。</p> <p>3) 若手研究者、大学院生の国際学会・研究集会へ</p>	<p>化する。</p> <p>2) 4 大学（島根大，山口大，愛媛大，高知大）間の交流協定に基づき，学生の自主的調査・研究を推進し，合同研究成果発表会を開催する。</p> <p>④ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>1) 「留学生センター」が関係部局と連携しながら，国際交流推進のための基盤整備を行う。</p> <p>2) 「異文化体験」，「語学研修」等の短期海外研修プログラムを実施する。</p> <p>3) 英語を通して留学生とともに交流する機会と場を提供する。</p> <p>4) 帰国留学生と接触して，海外での同窓会組織の立ち上げを図る。</p> <p>⑤ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>2), 3) 校友会との連携や寄附金（国際交流事業推進経費）の活用によって，若手研究者，大学院生，学部学生，事務系職員の国際学会・研究集</p>	<p>愛媛大学における 4 大学インターンシップ研修受講者の拡大を図った。（愛媛大学研修実施者数：1 4 3 名 前年比 1 3 8 %）</p> <p>○学生の自主的調査・研究に 4 件の応募があり，2 件採用され，その成果の合同研究成果発表会を，島根大学が当番となり開催した。</p> <p>○職員・留学生・日本人チューターらが参加する留学生ワークショップの開催，留学生が中心となった市民講座「アジアの食と文化」の開催など，国際交流を推進した。また，法文学部国際交流委員会と協力し，交流協定校との交換留学，文化研修などを行った。</p> <p>○法文学部ではドイツ・韓国・中国等の文化研修のほか，ゼミ単位での海外研修プログラムを実施した。また，留学生センターでも韓国・タイ・ニュージーランドへの文化研修及び事前事後研修会を実施した。</p> <p>○インターナショナルチャットルームでの毎週の交流活動では，平均 1 5 名の参加者があり，異文化交流を活発に行った。</p> <p>○留学生センターがインドネシア，マレーシア，ネパール等において帰国留学生と交流し，同窓会立ち上げのための活動を開始した。</p> <p>○校友会との連携や寄附金の活用によって，若手研究者や学生の留学，短期海外研修，国際学会参加などの国際的な教育研究活動を奨励・推進した。また，愛媛大学外国派遣研究員制度により研究員（事務系職員も含む。）を海外に</p>
---	--	--

<p>の参加や短期留学・研修に対して重点的に支援する。</p> <p>4) 諸外国の大学・研究所との学術交流の推進を図り、外国人研究者・技術者の受け入れ体制、研修体制を整備する。</p> <p>5) 任期付きポスト、客員教授ポスト等を用いて、外国人研究者を教員として招聘する。</p> <p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 管理運営体制の整備に関する具体的方策</p> <p>1) 病院長専任制の推進により、管理運営体制を強化する。</p> <p>2) 診療支援部を設置する。</p> <p>3) 薬剤部、看護部、事務部の組織体制を見直す。</p> <p>② 医療サービスの向上に関する具体的方策</p>	<p>会への参加や短期留学・研修を推進する。</p> <p>4), 5) 諸外国の大学・研究所との学術交流の推進を図り、外国人研究者・技術者の受け入れ体制、研修体制を整備する。</p> <p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 管理運営体制の整備に関する具体的方策</p> <p>1)-1. 医員の配置について、病院長裁量枠を設ける。</p> <p>1)-2. 病院長補佐を設置する。</p> <p>1)-3. 各種委員会等の整理・統合について検討する。</p> <p>2) 職種別定員の流動化により、医療技術職員の充実に図る。</p> <p>3)-1 公募及び任期制を前提とした看護部長及び副看護部長の選考について検討する。</p> <p>3)-2 認定看護師を育成する。</p> <p>② 医療サービスの向上に関する具体的方策</p>	<p>派遣した。</p> <p>○学術交流協定締結校、共同研究機関等を相互に訪問し、さらなる学術交流の推進を図るとともに、学長裁量経費等により、研究者の受入について支援する体制を整備した。さらに、外国人客員研究員制度により、受け入れ研究者等の身分を確保し、国際学会・シンポジウム等の開催についても学長裁量経費等により支援する体制を整備した。また、先端研究センターにおいて、客員教授、客員助教授として外国人研究者4名を招聘した。</p> <p>○平成18年度の医員採用予定を平成17年度末に調査し、繁忙度・研修医の受入状況等を考慮し、病院長採用枠を決定した。</p> <p>○病院の管理・運営に関する個別の具体的事項について企画立案するため、病院長補佐5名を配置した。</p> <p>○平成18年度早期実現に向けて各種委員会の整理・統合について検討中である。</p> <p>○看護師30名、言語聴覚士及び視能訓練士各1名を常勤化し、非常勤医療スタッフの充実に図った。</p> <p>○公募及び任期制を前提とした医学部附属病院看護部長及び副看護部長候補者選考要領を策定した。</p> <p>○感染管理認定看護師2名を配置、救急看護認定看護師1名の研修を終え、褥瘡対策専任看護師1名を候補者として決定した。</p>
--	---	--



<p>1) 中央診療施設の機能拡充, 臓器別診療の実施及び疾病に特化した診療組織及び部門を開設する。</p> <p>2) 外来診療体制の多様化を図るとともに, 入院サポート体制を充実する。</p> <p>3) 医療, 福祉, 看護に関する相談業務を充実するとともに, 退院後の円滑な在宅・転院療養を支援する。</p> <p>4) 民間輸送会社と連携した患者輸送システムの整備を推進する。</p> <p>5) 地域住民を対象とした健康に関するイベントを開催する。</p> <p>③ 安全管理体制の整備に関する具体的方策</p> <p>1) リスクマネージャーによる指導体制を強化す</p>	<p>1)-1. 「診療科横断型センター」の拡充について検討する。</p> <p>1)-2. 「特化した診療部門」の拡充について検討する。</p> <p>2)-1. セカンドオピニオン外来を開設する。</p> <p>2)-2. 自動料金精算システムの導入を検討する。</p> <p>2)-3. ボランティアが使用するスペースの整備を行う。</p> <p>3)-1. 栄養サポートチームの充実を図る。</p> <p>3)-2. 子育て支援外来を開設する。</p> <p>3)-3. 医療ソーシャルワーカーを配置する。</p> <p>5) 病院広報室を設置し, 病院ニュースレターを発行する。</p> <p>③ 安全管理体制の整備に関する具体的方策</p> <p>1) リスクマネージャーによる指導体制を整備す</p>	<p>○診療科横断型センターとして, 平成18年2月に抗加齢ドック, テーラーメイド医療などを実施する「抗加齢センター」を開設した。</p> <p>○薬の安全使用, 薬と薬の相互作用などについての診療とコンサルテーションを行う「お薬外来」を開設した。また, 医療チームによるオーダーメイド療法を行う「栄養療法外来」を開設した。</p> <p>○日時を指定し各科の専門医による相談を実施する「セカンドオピニオン外来」を開設した。</p> <p>○自動料金精算システムの導入について検討した。</p> <p>○病院本館を改修し, ボランティア室の使用を開始した。</p> <p>○栄養サポート外来の充実を図るとともに, 外来栄養指導を拡充し, 平成16年度に比べ, 約18,063千円の増収となった。</p> <p>○母乳支援を中心とした「子育て支援外来」を開設した。</p> <p>○医療ソーシャルワーカー1名を配置し, 療養生活・転院・退院に伴う患者の不安に対し, 専門的な知識・情報をもとに支援している。</p> <p>○附属病院の最新の情報を掲載した病院広報誌“<i>Invitation</i>”(季刊)を作成し, 愛媛県内の医療関係者に送付した。</p> <p>○「院内感染防止マニュアル」及びインシュリン使用に関するガイドラインを</p>
---	---	--

<p>る。</p> <p>2) 問題発生時の患者・家族への支援体制を強化する。</p> <p>④ 経営の効率化に関する具体的方策</p> <p>1) 企画・分析機能を重視した経営体制を構築する。</p> <p>2) 経費削減を徹底するとともに、医療サービスの充実等により診療収入の増加を図る。</p>	<p>る。</p> <p>2) 医療ソーシャルワーカーを配置する。</p> <p>④ 経営の効率化に関する具体的方策</p> <p>1) 戦略的意思決定システム (S. D. S) を構築する。</p> <p>2)-1. 病院運営委員会, 経営改善 WG 等でペーパーレス化を更に推進する。</p> <p>2)-2. 薬剤部「注射薬自動払出装置」のリース契約について検討する。</p> <p>2)-3. S P D (医療材料在庫管理等) システムの導入について検討する。</p> <p>2)-4. 外来クラークの導入について検討する。</p> <p>2)-5. 施設整備及び増床により、外来化学療法室の充実を図る。</p> <p>2)-6. 薬剤管理指導算定数を増加させる。</p> <p>2)-7. 輸液調剤を充実する。</p> <p>2)-8. 患者給食の全面委託について検討する。</p>	<p>作成し、指導体制の強化を図った。</p> <p>○医療ソーシャルワーカー 1 名を配置し、重要な案件については、速やかに医療安全管理部に報告するとともに患者等に対して適切に対応している。</p> <p>○経営の効率化を図るため、施設基準や診療費用請求等の問題点・課題の抽出についてマネジメントを経営コンサルタントに委嘱した。</p> <p>○病院運営委員会及び病院経営改善コア会議の開催通知、資料配付などの発送事務を電子化した。</p> <p>○薬剤部の注射薬自動払出装置を、リース契約により更新した。</p> <p>○S P D 導入推進プロジェクトにおいて、システム導入による業務改善及び費用対効果について検討中である。</p> <p>○医師業務が繁忙になってきていることから、医師及びコメディカルの補助的役割を担う外来クラークの導入について検討している。</p> <p>○利便性を考慮し内科外来診察室に隣接した場所に「外来化学療法室」を移設し、2 ベッドを増床した。</p> <p>○薬剤部職員の業務内容の見直し及び薬剤管理指導に係るマニュアル(疾患毎)を作成し、薬剤管理指導算定数の増加を目指している。</p> <p>○外来化学療法室に薬剤師を配置し、同療法の輸液調剤の充実を図った。</p> <p>○患者サービスの確保及び経営面での費用対効果を検証した結果、平成18年</p>
--	--	--

<p>3) 臨床試験業務を拡充する。</p> <p>⑤ 教育・研修等の質的向上に関する具体的方策</p> <p>1) 医学系・看護学系学生に対する卒前教育を充実する。</p> <p>2) 他大学等の歯学系・薬学系・医療技術系学生に対する卒前教育への協力を推進する。</p> <p>3) 医師、歯科医師及びコメディカルに対する卒後教育を充実する。</p>	<p>2)-9. カーゲート方式の駐車場管理システムを導入する。</p> <p>2)-10. 各診療科のマニフェストの達成状況に応じて、インセンティブを付与する。</p> <p>3) 新医薬品の有効性を効率的に評価するため、多施設共同治験の実施体制について検討する。</p> <p>⑤ 教育・研修等の質的向上に関する具体的方策</p> <p>1)-1. 病院実習生が使用するスペースを拡充する。</p> <p>1)-2. 低侵襲手術トレーニング施設を開設し、トレーニング実習を定期的に行う。</p> <p>2) 他大学等の歯学系・薬学系・医療技術系学生に対する卒前教育への協力を推進する。</p> <p>3)-1. 歯科医師の卒後臨床研修の体制を構築する。</p> <p>3)-2. 3年目以降の後期研修の充実を図る。</p> <p>3)-3. 総合臨床研修センターの下に職種毎の専門委員会を設置する。</p>	<p>4月から患者給食を全面委託することとした。</p> <p>○構内の交通安全管理体制の向上及び駐車環境の改善のため、平成18年4月からカーゲート方式の駐車場管理システムの運用を開始する。</p> <p>○平成17年度の診療科等マニフェストとして、どの科にも達成できる評価項目(6項目)を定め、その基本項目の評価に基づいて診療科単位で基盤研究経費(30%)の傾斜配分を実施した。</p> <p>○本院と同一のプロトコールに関する治験に関して、創薬・育薬センターのCRC(治験コーディネーター)がネットワーク治験参加医療機関を訪問して支援することで、実施体制を整備した。</p> <p>○病院本館を改修し、病院実習生が使用するスペースを拡充した。</p> <p>○低侵襲手術トレーニング施設を開設し、トレーニング及び講習会を計7回開催した。</p> <p>○松山大学の薬学部設置に伴い、薬学実務実習施設として本院を使用することについて承諾した。</p> <p>○平成18年度からの必修化に向けて関係機関と連携を図り、歯科医師卒後臨床研修の必要な体制を構築した。</p> <p>○総合臨床研修センターが中心となり、3年目以降の後期研修の充実に向けて検討し、研修プログラムを整備した。</p> <p>○総合臨床研修センターの下にコメディカル部門への教育・研修を支援するため、職種毎の専門委員会を設置した。</p>
--	---	--

<p>⑥ 研究成果の診療への反映及び先端医療の導入に関する具体的方策</p> <p>1) 高度先端医療の開発・導入を推進する。</p> <p>2) 地域医療機関と連携し、高度先進医療の共有化を図る。</p> <p>⑦ 地域貢献に関する具体的方策</p> <p>愛媛県内の各種医療団体との間に「医療連携協議会」を設置する。</p> <p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>1) 学部及び「附属教育実践総合センター」と連携しながら、学校教育に関する実践的研究・教育の充実を図るための組織を設置し、機能させる。</p> <p>2) 学部及び「附属教育実践総合センター」と連携しながら、地域社会における教育の拠点としての役割を果たす。</p>	<p>⑥ 研究成果の診療への反映及び先端医療の導入に関する具体的方策</p> <p>1) 高度先端医療の導入に係る支援体制について検討する。</p> <p>2) 病院広報室を設置し、高度先進医療に係るホームページの充実を図る。</p> <p>⑦ 地域貢献に関する具体的方策</p> <p>東温市の救急医療体制について、定期的に協議する。</p> <p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>1)-1. 教育学部及び附属教育実践総合センターと附属学校が一体となって、地域教育機関等と学校教育に関する実践的研究に取り組むための組織作りを進める。</p> <p>1)-2. 農学部と附属農業高等学校が一体となって、高大一貫教育の実践的研究に取り組むための組織作りを進め、具体化を図る。</p> <p>2) 附属学校の在り方を総合的に検討するWGを立ち上げる。</p>	<p>○各診療科等に、高度先端医療の導入に係る支援体制等についてアンケートを実施し、平成18年度以降に支援経費を確保することとなった。</p> <p>○平成18年4月より職員2名体制の広報室を設置し、各診療科が取り組んでいる高度先進医療についてHPに掲載することとした。</p> <p>○東温市役所で東温市の救急医療体制について、協議会を開催するとともに、愛媛県との意見交換会を実施した。</p> <p>○教育学部及び附属教育実践総合センターと連携して、愛媛県教育委員会、松山市教育委員会、愛媛県教育研究協議会等と「共同研究企画推進委員会」設立のための打ち合わせを行い、設立の目途を立てた。</p> <p>○農学部教員による特別講義、入学前の指導等を実施し、文部科学省から指定を受けた「めざせスペシャリスト」事業については、農学部の協力で土壌分析や食品分析を実施している。</p> <p>○本学の教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校及び附属幼稚園並びに農学部附属農業高等学校について、学部の附属学校園から大学の附属学校園に改組することについて「附属学校園の在り方に関する検討WG」を立ち上げ、検討を行い、「愛媛大学の附属学校園の改革に関する検討報告」を取りまとめた。</p>
--	---	---

<p>② 学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>1) 「学校評価」の制度を確立し、外部評価及び内部評価の充実を図る。</p> <p>2) 「学校評議員会」の充実を図る。</p> <p>③ 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>「入試制度検討委員会」を設置し、入試制度の改善を図る。</p> <p>④ 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策など</p> <p>1) 愛媛県教育委員会との人事交流を原則とする。</p> <p>2) 公立学校との連携を密にし、愛媛県及び松山市教育委員会の研修計画に沿って教職員の研修を実施する。</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>① 学長を中心とする機動的・戦略的な大学運営体制を確立するため、学長補佐体制の機能強化を図る。</p>	<p>② 学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>1) 「学校評価」の在り方について各学校園において検討を行う。</p> <p>③ 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>入試制度の在り方について「入試制度検討委員会」において検討を開始する。</p> <p>④ 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策など</p> <p>1) 愛媛県教育委員会と愛媛大学との連携協力の体制を維持し、円滑な人事交流を図る。</p> <p>2) 10年研修をはじめ、教職員研修について、愛媛県教育委員会及び松山市教育委員会との連携を図る。</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>①-1. 学長室を設置し、学長補佐体制の機能強化を図る。</p> <p>①-2. 大学としての特色の形成、競争力の強化、経営戦略等を検討する学長直属の「経営政策室」</p>	<p>○各学校園で学校評議員会の持ち方について、審議時間、審議内容等の改善を図り、学校評議員会の在り方、内部評価の在り方を含め、学校評価の在り方について検討中である。</p> <p>○「附属学校園の在り方に関する検討WG」がまとめた幼・小・中・高・大貫の教育理念、入試制度の在り方等の方向性をもとに検討している。</p> <p>○愛媛県教育委員会と連携・協力し、「共同研究推進委員会」設立の準備を行うとともに、教員養成の充実、教育研究の実践的進展、現職教員の資質向上を図る体制づくりを推進しつつ、教員人事についても愛媛県教育委員会と密接な連携を取って円滑な人事交流を行っている。</p> <p>○平成17年度は、中学校、養護学校各1名の該当があり、愛媛県教育委員会、松山市教育委員会との連携の中で、円滑に研修を実施した。</p> <p>○「学長室」、「危機管理室」を設置するなど、学長補佐体制の機能強化を図った。</p> <p>○経営政策室員が教育、研究の企画戦略に係る具体的な役割を果たすとともに、外部から4名のアドバイザーを招聘し、外部の意見を取り入れるなど、大学</p>
--	--	--

<p>② 運営機関（役員会、運営協議会）と審議機関（経営協議会、教育研究評議会及び全学委員会）の権限と責任の所在を検討し、機能の効率化を図る。</p> <p>（2）運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 委員会組織を機動性の観点から見直すとともに、委員会運営の抜本的な合理化・効率化を進める。</p> <p>（3）学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 学部長を中心とする機動的・戦略的な学部運営体制を確立するため、学部長補佐体制の整備と教授会代議機能の充実を図る。</p> <p>（4）教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 ① 運営支援体制を強化するため、有能な教職員の企画立案部門等への登用を推進する。</p> <p>② 学長が学生を含む大学構成員からの声を聴取するシステムを確立する。</p>	<p>の機能を充実する。</p> <p>② 意思決定と執行の迅速化・効率化を図るため、運営機関（役員会及び運営協議会）と審議機関（経営協議会、教育研究評議会及び全学委員会）の役割分担をさらに精査する。</p> <p>（2）運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 事務局を廃止し、各理事の役割分担及び執行権限に応じた委員会及び事務組織の再編を行う。</p> <p>（3）学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 学部長のリーダーシップを支える学部長補佐機能と充実した審議を担保する教授会代議機能の確立を図る。</p> <p>（4）教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 ① 経営政策室及び経営情報分析室等との連携の下に、事務組織における企画立案部門を整備し、充実を図る。</p> <p>②-1. キャンパスボランティア等の学生と学長との懇談会を開催する。</p>	<p>の機能強化と経営戦略体制の充実を図った。</p> <p>○役員会の下に各種WGを設置するとともに、役員会・運営協議会・教育研究評議会の審議事項等を精査し（平成18年度より運営協議会を廃止）、意思決定の迅速・効率化を図った。また、経営協議会を各キャンパスで実施し、施設の視察、懸案事項の説明をすることにより、学外委員の積極的意見を汲み上げることができた。</p> <p>○事務局を大学本部と改め、事務局長を廃止し、事務組織を各理事直轄体制とすることで、理事の権限・役割を明確なものとし、各理事の業務の効率化を図り、学長中心の管理運営組織を整備した。</p> <p>○各学部にも副学部長等を配置し、その役割及び権限を明確にするとともに、教授会代議機能となる審議機関を設置することにより、学部長補佐機能を強化した。</p> <p>○経営政策室員を主力とする企画戦略チーム（教育企画戦略、研究企画戦略）を設置した。その中で企画戦略チームと関連する事務部門が当該チームと連携を図り、事務部としての企画立案部門の役割を果たした。</p> <p>○一般学生、キャンパスボランティア参加学生と学長の懇談会として「火曜ナイトサロン」を企画し、実施した。学生からは大学の就職支援充実への要望、国際社会への貢献策、文系の学術研究、ボランティア活動などの意見があった。</p>
---	--	---

<p>(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策  <b>学内の特色ある優れた教育研究プロジェクト及び先端的研究基盤の整備に資源を重点的に配分する。</b></p> <p>(6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策  <b>選考システムを整備し、学外の有識者・専門職業人等の登用を積極的に進める。</b></p> <p>(7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策  <b>内部監査体制の見直しを図り、内部監査機能の充実に努める。</b></p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するた</p>	<p>②-2. 大学構成員の声を聴取するためのシステムを Web 上に構築する。</p> <p>(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策          研究拠点の形成及びそれに結びつく萌芽的研究の重点的育成を推進するため、研究開発支援経費により戦略的な学内資源配分を実施する。</p> <p>(6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策          客員教授やアカデミックボランティア制度等を活用し、各業務分野の充実を図るため、学外者の登用を積極的に進める。</p> <p>(7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策          ①-1. 内部監査システムに基づき、監事及び会計監査人との連携の強化並びに内部監査の効率的な実施について試行し、検討する。          ①-2. 会計内部検査を実施するとともに、内部検査マニュアルの見直し及び充実を図る。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するた</p>	<p>○学長への意見箱「くるま座 e-ねっと」を Web 上に開設した。その回答は学長室が実施することとし、意見に対する取組を実効的なものとするため、学長自らが関連する部課などに指示するシステムとした。</p> <p>○研究開発支援経費の研究種目のうち、数年内に研究拠点としての活躍が期待できるプロジェクト研究を支援する「COE 育成支援経費」に対し 4 件（配分額 3 5, 0 0 0 千円）、独創的な発想、意外性のある着想に基づく若手研究者の研究を支援する「萌芽的研究」に対し 2 7 件（配分額 3 6, 0 0 0 千円）を採択した。</p> <p>○アカデミックアドバイザー規程を制定し、経営政策室参与として 4 名の学外専門家を登用し、学外者の意見を大学運営に取り入れた。また、平成 1 8 年 3 月から役員会メンバーとして経営政策室参与の中から民間企業役員を社会連携担当理事、会計監査専門家を非常勤監事として登用し、今後、積極的に大学運営に参画することとした。</p> <p>○作成した内部監査計画書に基づき、監事、会計監査人との意見交換会を 5 回開催した。業務監査については、監事監査と監査事項を調整して同時に実施し、会計監査については、重点事項を絞り、独自に実施した。このため監査対象部局の負担も軽減することができ、効率的に実施することができた。</p> <p>○監査室との役割分担を検討し、「国立大学法人愛媛大会計内部検査実施マニュアル」を作成するとともに、当該マニュアルに基づく会計内部検査（10/25～11/8）を実施した。</p>
--	--	---

<p>めの措置</p> <p>(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>公正で透明性のある評価に基づき、中長期的な見通しを立て教育研究組織の見直しを行う。</p> <p>(2) 教育研究組織の見直しの方向性 など</p> <p>① 活力ある教育研究体制を創出するために、有能な人材の確保に努め、弾力的な役割分担等によって人材の活用を図る。</p> <p>② 各組織及び構成員の教育研究、社会連携、管理運営等の活動に関して、主体的に点検・評価を行うとともに、他者からの評価を積極的に求め、改善に資する。</p> <p>③ 先端的研究科の部局化及び専門職大学院の開設に取り組む。</p> <p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>① 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献等の活動に関して「教員の総合的業績評価」を行い、評価結果を人事考査に反映させる制度を導入する。</p>	<p>めの措置</p> <p>(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>自己点検評価室において、教育研究組織の点検・評価について検討する。</p> <p>(2) 教育研究組織の見直しの方向性 など</p> <p>① 教員の役割分担制度を検討する。</p> <p>② 「自己点検評価室」が「経営情報分析室」及び監事の業務監査と連携し、自己点検評価活動を推進する。</p> <p>③ 医学系研究科及び理工学研究科の部局化を推進する。</p> <p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>① 教員の総合的業績評価を行い、評価結果を人事考査に反映させる制度を検討する。</p>	<p>○自己点検評価室において、自己点検評価項目（組織評価を含む）について検討を行った。また、機関別認証評価の基本的観点に沿った愛媛大学の教育研究組織の評価項目について、部局毎に点検・評価を実施し、改善の必要な事項の洗い出しを行い、改善への取組を開始した。</p> <p>○「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」を立ち上げ、検討した。平成18年4月には、教育重点型教員として教育コーディネーターを全学的に配置し、その活動を支援するために、学長裁量経費において教育改革促進事業経費を確保することとした。</p> <p>○「自己点検評価室」が「経営情報分析室」及び監事の業務監査と連携し、自己点検評価活動を推進している。機関別認証評価の基本的観点に沿った愛媛大学の点検項目について、部局等において自己点検評価を実施した。提出された評価書をもとに自己点検評価室において分析・評価を行い、評価結果をフィードバックすることで部局等のさらなる教育改善を図ることとした。</p> <p>○医学系研究科、理工学研究科の再編を行い、平成18年4月から部局化する。そのため、関連する学内規程等の整備を行った。</p> <p>○「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」を立ち上げ、評価結果を人事考査に反映させる制度を検討した。その結果を「教員個人評価に基づく教員の処遇及びインセンティブの付与について」としてまとめた。</p>
---	--	---



<p>② 事務職員等の適正な処遇及び長期的な育成を図るため、明確な評価基準、評価結果のフィードバック方法を確立して人事評価システムを充実させる。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>① 兼業に関するガイドライン等の整備により規制の緩和を図る。</p> <p>② 全学的な計画による組織の新設・改編に対しては、定員の供出を含め全学が協力する。</p> <p>③ 教員人事を点検評価し、定員の管理、定員移動等の審査及び教員人事の適正化を図る。</p> <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>教員人事は公募制を原則とし、任期付きポストを導入して、教員の流動化と教育研究の活性化を図る。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>外国人・女性等の教員採用に当たっては人事運営上の配慮、勤務・生活上の条件整備に努める。</p>	<p>② 事務職員等を適正に処遇するために、人事評価システム及び昇進体系を具体的に検討する。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>① 兼業に関する規制の緩和について検討を行う。</p> <p>②, ③ 定員管理を厳正に行うとともに、役員会において人的資源の効果的活用について検討する。</p> <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>①-1. 教員の採用人事において公募制の徹底を図る。</p> <p>①-2. 教員の流動化と教育研究の活性化を図るため、適切な分野について任期付きポストの拡大を推進する。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>女性教員の採用を促進するため、次世代育成支援対策促進法に基づく雇用環境の整備について、検討を行う。</p>	<p>○「事務系職員等の人事評価に関するWG」を設置し、新人事評価制度の導入に向けての具体的方策、評価基準、公表方法等について検討し、原案を策定した。</p> <p>○兼業のガイドラインの見直しを行い、兼業に伴う報酬の制限の廃止及び週当たりの兼業従事時間を20時間以内とするなどの規程改正を行った。</p> <p>○定年退職後1年間欠員を凍結し、凍結された教員定員の枠を学長裁量定員として、戦略的・機動的配置（教育学生支援機構2名、総合医学教育センター1名、知的財産本部1名、先端研究センター1名）を行った。</p> <p>○教員選考に関するWGにおいて、教員人事の在り方の検討を行うとともに「愛媛大学教員選考に関する規程」（案）を作成し、役員会、教育研究評議会の審議を経て成立させた。その中で、公募制について明文化した。</p> <p>○「愛媛大学教員選考に関する規程」（案）のなかで任期制について明文化し、部局単位で具体的方策を推進することとした。医学部では任期制検討委員会を設置した。</p> <p>○就業規則等を改正して、育児・介護のためのシフト勤務、計画年休、産前休暇取得可能期間の延長、育児参加休暇の制度を整備した。</p>
--	--	--

<p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>① 高度な専門知識を必要とする職種の職員の民間登用を推進する。</p> <p>② 若い職員を長期的展望に立って育成するために、人事ローテーションによる人材開発手法を導入する。</p> <p>③ 職員の専門的能力、資質向上のための研修制度を整備するとともに、OJT、上司の考課により職員の育成を図る。</p> <p>④ 研究支援に携わる専門的職員を養成する。</p> <p>⑤ 民間を含む他機関との人事交流等を推進する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>① 事務、事業、組織等の見直し、外部委託の推進により、事務等の効率化、合理化を図る。</p> <p>② 職員採用試験や職員研修を複数の大学が共同で実施するための協議会を設置する。</p>	<p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>①, ⑤ 他の国立大学法人等との交流を引き続き行うとともに、民間機関との交流等についても具体的な検討を行う。</p> <p>② 職員の人材育成の基本ルールを検討する。</p> <p>③ 職員の一般研修において IT 関係のメニュー（情報セキュリティ、個人情報保護、応用ソフトウェア）を充実させる。</p> <p>④ 研究支援を担当する事務部門の専門能力の向上を図るとともに専門職員の養成に取り組む。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>① 教学と経営の実質的統一を図るため、従来型の管理運営の在り方と位置付けを見直し、新しい法人本部体制の整備を進める。</p>	<p>○国立大学法人等との交流は出向28人（継続者を含む）、受け入れ7人（継続者を含む）について行った。また、専門性のある職種（広報担当職員・情報システム課技術職員）について、民間経験者を公募し選考した。なお、民間機関との交流については、引き続き検討する。</p> <p>○「事務系職員の人事評価に関するWG」において、新人事評価制度を検討した。その中で、評価結果を給与等の処遇のみならず、人材の育成及び配置等に活用することも検討した。今後、新人事評価の試行、検証を受けて、人材育成の基本的なルールについて更に検討する。</p> <p>○今年度新たに、情報化に伴う基幹要員の育成のため、「情報システム（教務系）研修」を4ヶ月間実施した。また、「技術職員研修」においても、講義・実習のみでなく、CAD（基礎編及び応用編）を用いた基本操作及び図面作成等の実務を伴う研修を行った。</p> <p>○産学連携連絡会議を月2回開催して、学内外で行われている研究・産学連携・知的財産等の事項について意見交換を行い、情報の共有化と、専門知識・専門能力の向上を図った。研修においては、文部科学省等が行う研修会等に積極的に参加して担当職員の専門能力の向上を図った。</p> <p>○教学と経営の実質的統一を図るため、従来型の管理運営の在り方と位置付けを見直し、事務局を廃止し、新しく法人本部を設置した。また、「事務系業務の改善及び合理化推進プロジェクト」を立ち上げ、検討を開始した。</p>
--	---	--

<p>③ 事務電算化処理システム等の充実を図る。</p> <p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>① 科学研究費補助金等の外部資金への応募件数を増加させる。</p> <p>② 全学的に産学官の連携を一層強化し, 受託研究, 奨学寄附金等の増加に努める。</p> <p>(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 など</p> <p>① 施設の有効利用などにより収入増に努める。</p>	<p>③ 事務電算化処理システム(総務系, 財務系, 教務系, 入試系等)の各種サーバ装置を情報システム課(総合情報メディアセンター内サーバ機室)に集中化し, セキュリティの向上, 運用・管理の効率化を図る。</p> <p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>① 科学研究費補助金に対して, 教員の申請率の増加を図るとともに, 研究者に対し複数の申請を奨励する。</p> <p>②-1. 外部の競争的資金に関して, 公募等の情報を各研究者に周知するとともに, プロジェクトが可能な研究を調査研究し, 応募を積極的に奨励する。</p> <p>②-2. 「社会連携推進機構」の機能や愛媛県との協力関係を生かして, 産業界, 官界からの大学に対する要望を把握し, 受託研究等の外部資金の増加に努める。</p> <p>(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 など</p> <p>① 施設の有効利用などにより収入増に努める。</p>	<p>○事務処理システムの各サーバ装置を総合情報メディアセンターサーバ機室に計画的に集中化し, 物理的なセキュリティを向上するとともに, 安定した運用・管理を行うこととし, サーバの移設を開始した。</p> <p>○研究計画調書作成の手引きを用いて, 「科学研究費補助金に関する説明会」を開催し, 申請内容の質の向上を図るため審査経験のある教員に応募に当たっての留意事項の説明を行うとともに, 申請時に内容の相互チェックを行うなど, 申請件数及び採択率の増加に努めた。また, 公募等の情報を各学部へ掲示し, 複数申請についても奨励した(申請件数: 683 741件)。</p> <p>○外部の競争的資金に対して全ての外部資金の採択状況を公表し, 申請数を増すことを奨励するとともに獲得状況を教員の個人評価の評価項目に加え, 獲得を推奨した。又, 大型資金(概ね1千万円以上)の公募については, 戦略的に申請プロジェクト等を特定し, 応募した。</p> <p>○外部資金獲得体制作りに向け, 産業界4社, 官界・愛媛県及び3市と連携協定を締結した。更には, 愛媛県との連携融合で概算要求も獲得できた。また, 受託研究等の外部資金については, 前年度と比べ, 寄付金では2%, 民間との共同研究では5.7%の増となった。</p> <p>○受益者負担の観点から, 固定資産税の一部を宿舍料へ反映させることとした。</p>
--	--	---

<p>② 学内の人的・物的・知的資源を有効に活用する。</p> <p>③ 附属病院の業務・経営の効率化を図り、収入増に努める。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置          (1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 など</p> <p>① 組織の見直し・再編によって事務の効率化を図る。</p> <p>② ペーパーレス化, 廃棄物減量化及びリサイクルを推進する。</p> <p>③ 省資源, 省エネルギーを目指すとともに, 職員・学生一人ひとりのコスト意識の啓発を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置          (1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策など</p> <p>資産管理に関する全学的な体制を整備し, 運用</p>	<p>② 共同研究, 受託研究に対する間接経費制度を充実し, 資金の有効利用を図る。</p> <p>③ 外部から経営アドバイザー等の経営の専門家を招聘し, 戦略的意志決定システムの構築を図る。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置          (1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 など</p> <p>① 経費の抑制に柔軟に対応できる効率的な業務体制を推進する。</p> <p>② ペーパーレス化, 廃棄物の減量化及びリサイクルを推進する。</p> <p>③ 省エネルギーに対する大学構成員の意識を高める方策を検討する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置          (1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 など</p> <p>資金管理計画に基づく余裕資金(寄附金の残額)</p>	<p>なお, 適用は平成18年4月からである。</p> <p>○間接経費制度の充実については, 新しく共同研究費に10%の間接経費を導入するとともに受託研究費についても間接経費率の見直し(30%上限)を行った。また, 資金の有効利用を図るため役員会等で使途について協議の上, 規程化を図った。</p> <p>○経営の効率化を図るため, 施設基準や診療費用請求等の問題点・課題の抽出についてのマネジメントを経営コンサルタントに委嘱した。その結果, 14,489千円の増収となった。</p> <p>○全学一体となって経費節減活動(特記事項参照)を実施した。また, 人件費抑制, 業務量の平準化をめざして平成16年度末から導入されたチーム制の実質化やこれまでのシフト勤務制の積極的採用などに取り組むとともに, 事務系業務の改善及び合理化推進プロジェクトを立ち上げ, 検討を開始した。</p> <p>○通知・連絡等はBBSメール(学内掲示板)によりペーパーレス化を図った。また, 不用紙くずは分別を徹底させることにより, 処分量等の節減やリサイクルの推進を図った。</p> <p>○省エネルギー指導員に対して腕章を着用させるとともに, 啓蒙用ポスター「地球に優しい愛大を目指して」を全学に配布した。対前年度14,117千円(△2.3%)節減できた。</p> <p>○寄附金の余裕金4億円について, 資金運用を図った。この運用益は, 平成2</p>
--	--	---

<p>管理計画に基づいた効果的運用を計画的に推進する。</p> <p>IV 社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>全学的に大学情報データベースを構築し、目標計画の立案・策定、業務の実施、成果の評価等の一連のプロセスのなかでそれらを活用するシステムを確立する。</p> <p>(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 など</p> <p>① 評価結果を各部局の組織的取組みや教職員個々の諸活動の改善にフィードバックするシステムを確立し、学長は当該部局等に対し、改善事項を提示し、必要な取組み等を促す。</p> <p>② 大学をめぐる長期的動向と短期的変動を予測して取り組む創造的プランニングと経営戦略の検</p>	<p>を、前年度作成した資金運用計画に基づき有効に運用する。</p> <p>IV 社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>①-1. 「愛媛大学教員活動実績データベース」を構築し、教員の教育、研究、社会貢献、管理運営等の情報を一括管理する。</p> <p>①-2. 「自己点検評価室」において自己点検評価項目を包括的に整備する。</p> <p>①-3. 「財務分析室」と「経営情報分析室」において財務関係データベースの構築を検討する。</p> <p>(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 など</p> <p>① 「自己点検評価室」において、部局等が自らの組織を定期的に自己点検評価する実施案を作成するとともに、改善のためのフィードバックシステムの具体策を検討する。</p> <p>② 大学としての特色の形成、競争力の強化、経営戦略等を検討する学長直属の「経営政策室」の</p>	<p>2年度迄で約14,000千円の予定である。</p> <p>○経営情報分析室で「愛媛大学教員活動実績データベース」を一括管理し、そのデータをもとに、HPで公開している「教育研究者要覧」のリニューアルを実施した。</p> <p>○「自己点検評価室」において、教育研究の改善のための愛媛大学自己点検評価項目の見直しを行い、整備した。</p> <p>○「経営情報分析室」に財務データ分析プロジェクトを立ち上げ、大学経営に関する財務評価指標を策定するとともに、財務諸表の分析に基づき、同規模大学との比較を行い愛媛大学の位置づけを確認した。役員会構成員を対象に「財務分析に関する勉強会」を実施した。</p> <p>○認証評価の基本的観点に沿った愛媛大学の点検項目について、部局等において自己点検評価を実施し、提出された報告書をもとに「自己点検評価室」において分析・評価した。評価結果を報告書としてまとめ、部局等にフィードバックすることで、部局等のさらなる教育改善を図った。また、学内構成員の評価に対する共通認識を高めるために、「自己点検評価室」のHPを立ち上げた。</p> <p>○経営政策室員が教育、研究の企画戦略に係る具体的な役割を果たすとともに、外部から4名のアドバイザーを招聘し、外部の意見を取り入れるなど、大学</p>
---	--	---

<p>証に評価結果を活用するための、学長直属のタスクフォースを置く。</p> <p>③ 教職員の諸活動に対して評価に基づくインセンティブを付与し、活動の質的向上と活性化を図る。</p> <p>③</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策など</p> <p>① 大学の基本的指標、各種データ・資料等について、「情報公開室」を窓口として、学外からのアクセスに即応する体制を整備する。</p> <p>② ホームページ、広報誌等学外向け各種媒体を一層充実させ、大学情報を広く提供する。</p>	<p>機能を充実する。</p> <p>③ 評価に基づく教職員へのインセンティブの在り方を検討する。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 など</p> <p>①-1. 「情報公開室」を「情報公開法」、「個人情報保護法」にも対応する学外からの窓口として整備する。</p> <p>①-2. 大学内のネットワークの一元管理によるセキュリティ対策、ウィルス対策を効果的に行う。</p> <p>②-1. ホームページのコンテンツの充実、スピードある情報の提供及び各学部レベルのホームページの充実を図る。</p> <p>②-2. 研究紹介に重点をおいた広報誌の作成を検討する。</p>	<p>の機能強化と経営戦略体制の充実を図った。</p> <p>○「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」を立ち上げ、評価結果を人事考査に反映させる制度を検討した。教員個人評価に基づく教員の処遇及びインセンティブの付与（給与への反映、表彰制度、サバティカル制度等）について報告書をまとめた。</p> <p>○平成17年4月、i 愛センター内の「情報公開室」を「情報公開法」、「個人情報保護法」にも対応する学外からの窓口として整備した。また、HP上の「情報の公開」ページを充実させるとともに、更新等を速やかに行い、社会に対する情報提供を迅速に行った。</p> <p>○IPアドレス毎の利用者を登録することにより、一元管理を可能とした。サーバ用、クライアント用のウィルス対策ソフトを導入し、ウィルス発生時の被害を最小限に止めた。また、セキュリティレベル毎のゾーンを設定し、計画的なアドレス移行を行った。</p> <p>○HPのサイト検索にGoogle 検索、RSS を導入し、利用者の利便性を図った。新しいコンテンツとして、学長ブログ「無為自然」を掲載、「地球環境フォーラム」の特集ページ、学生の活躍（表彰・受賞）のページを掲載するなど、HPの充実を図った。学部のHPについても、全学部がWhat's new（新着情報）の掲載を実施し、工学部及び理工学研究科は、HPをリニューアルするなど、積極的な情報発信を行った。</p> <p>○広報室会議で、研究紹介に重点をおいた広報誌作成について検討し、今年度は、情報収集を兼ね、新聞記事で紹介された愛媛大学関係記事をまとめた「愛</p>
--	--	--

<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>① 施設マネジメント手法を導入した施設整備を推進する。</p> <p>② 職員・学生の意識啓発と一体的に、エコキャンパス作りを推進する。</p> <p>③ 同窓会等からの支援(寄附)による施設整備を検討する。</p>	<p>②-3. 有効なメディア・ミックスの実施に向け検討を行う。</p> <p>②-4. 愛媛大学紹介ビデオを作成する。</p> <p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>①-1. 「国立大学等施設緊急整備5か年計画」の推進に努める。</p> <p>①-2. 既存施設・キャンパス環境の現状を把握し、教育研究環境の改善を図るためのランドデザインの策定に努める。</p> <p>② 関係法令に基づく管理標準を策定し、省エネルギー活動を効果的に推進するとともに、施設計画において環境負荷の低減及び省エネルギー対策に努める。</p>	<p>媛大学トビックス」を創刊した。さらに、HPの「研究室への招待」ページの充実を図った。</p> <p>○積極的な報道機関等への情報提供により、新聞に掲載された愛媛大学関連記事件数は1,153件、テレビでの紹介も528件と前年度をはるかに超えた。なお、新聞記事、テレビ番組をアーカイブとして一括保存し、各教職員に活用を勧めている。</p> <p>○高校生を対象とした内容の大学紹介DVDを作成し、県内の各高校及び中四国の高校に配布し、そのアンケートを実施した。意見については平成18年度版に取り入れ作成している。</p> <p>○平成16年度補正及び平成17年度示達の施設整備事業「(城北)生物環境試料バンク改修」・「(医病)基幹・環境整備」及び「営繕事業」をすべて計画どおり完了した。</p> <p>○既存施設の有効利用計画、ハザードマップ及びハザードに対する改善水準・整備方針、建築基準法への適合のための改善計画、キャンパスライフ支援施設の改善計画等、各プロジェクトでの検討結果を踏まえ、愛媛大学施設・環境整備方針(ランドデザイン)を計画し立案した。</p> <p>○エネルギー管理標準を作成し、それに基づき効果的な省エネルギー活動を推進するとともに、工事発注においては省エネ型機器を採用し、環境負荷の低減に努めた。</p>
---	---	---

<p>④ 農学部附属農業高等学校の同窓会等からの寄附により実習地を整備する。</p> <p>(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策など</p> <p><b>既存施設の点検・評価を行い既存施設の有効活用を図る。</b></p>	<p>④ 農学部附属農業高等学校の同窓会等からの寄附により実習地を整備する。</p> <p>(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策など</p> <p>①-1. 既存施設・キャンパス環境に関する課題を明確にし、施設水準の設定及び整備方針の策定に努める。</p> <p>①-2. 法人化に伴って、新たに適用される建築基準法に適合できるよう、定期点検報告書に基づく改善計画案を作成する。</p> <p>①-3. キャンパスライフ支援施設(課外活動施設、屋外体育施設、寄宿舍、屋外環境等)について、現状調査に基づく改善計画案を作成する。</p> <p>①-4. 構内トイレの環境改善を目指し、年次計画に基づく施設整備を推進する。</p>	<p>○平成17年7月4日付け、農学部附属農業高等学校の同窓会等からの寄附により実習地を整備した。</p> <p>○バリアフリー(城北・樽味・持田キャンパスの構内・建物内障害者トイレ・障害者対応エレベーター)、基幹設備(電気・機械)、構内環境の現状調査を実施し、改善計画案を作成した。</p> <p>○昨年度実施した建築基準法12条に基づく定期点検の結果を踏まえ、改善計画案を作成した。</p> <p>○キャンパスライフ支援施設(課外活動施設、屋外体育施設、寄宿舍、屋外環境等)の現状を調査し、安全性確保・サービス向上等を目的とした改善計画案を作成した。</p> <p>○昨年度作成した構内トイレ改修年次計画に基づき、改善整備を実施した。</p>
<p>2 職場環境・修学環境に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>① <b>労働安全衛生法等の法令に基づく安全管理に関する資格保有者を計画的に確保する。</b></p> <p>② <b>安全衛生教育の充実を図り、個々人の安全に対する意識を啓発する。</b></p>	<p>2 職場環境・修学環境に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>① 作業環境測定士等の有資格者を増加させるため、講習会等への参加などの方策を講じる。</p> <p>② 採用時及び就業時に安全衛生に関する特別教育を実施するとともに、職員の安全衛生教育を定期的に実施する。</p>	<p>○中央労働災害防止協会が行う講習会(リスクアセスメント講習・メンタルヘルスセミナー)に参加(教職員5名)させた。</p> <p>○12月に実施された外部有識者による職場巡視点検評価において、各事業場で講評・Q&amp;Aを行い、安全衛生関係者の認識を向上させた。また、全学の安全衛生セミナー(教職員41名参加)を実施した。</p>



<p>③ 機械・器具・危険物・有害物質等の厳正な保守管理の徹底及び規制対象作業場の改善など快適な作業環境の整備に努める。</p> <p>④ 安全衛生に関する組織を設け、教育・研究活動の安全対策を講じるとともに、設備、化学物質等の一元的管理体制を整える。</p> <p>(2) 人権侵害の防止策 「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止等に関する指針」に基づき、教職員の人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。</p> <p>(3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策など ① 実験・実習等授業及び課外活動での安全教育を徹底する。</p>	<p>③ 各研究室等を定期点検し、安全な作業環境確保の推進に努める。</p> <p>④-1. 安全衛生委員会等の安全衛生管理体制を整備し、快適な教育研究環境の確保に向けた強固な基盤作りを行う。</p> <p>④-2. 化学物質管理システムを実質的に運用し、化学物質の一元的管理を強化する。</p> <p>(2) 人権侵害の防止策 ①-1. 教職員の人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は、迅速かつ厳正に対処する。</p> <p>①-2. 人権侵害の防止に関する研修会を開く。</p> <p>(3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策など ①-1. 「サークルリーダー研修会」における安全教育を徹底する。</p>	<p>○有機溶剤において、適用除外申請を行い、268室の実験研究室にて適用除外の認定を受けた。</p> <p>○安全衛生管理体制を見直し、安全衛生全学委員会において城北事業場の改正案を承認し、管理体制の強化を図った。更に、現行の保健管理センターに新たに産業保健部門を設け、同センターを次年度から「総合健康センター」に変更し、学生・教職員の健康の保持増進を図り、健康管理体制を強化する。また、平成17年度労働安全衛生報告書を作成した。</p> <p>○化学物質管理システムを実質的に運用するため、化学物質管理システム運用部会において、P R T R法で報告義務がある化学物質について、電子媒体による調査ファイルを策定し、集計業務の効率化と一元管理を可能とした。</p> <p>○人権問題の発生時には、規程等に基づき、迅速かつ厳正に対応した（問題把握から調査審議し、7～11月後に4人の処分を決定した。）。また、学生及び教職員の意識啓発（入学時のオリエンテーション、研修会の実施、パンフレットの配布）を行うとともに、人権問題の被害の実情を把握する等の目的のため、人権問題に関するアンケート調査を行い、分析中である。</p> <p>○全学で2回（新任教職員対象、教職員対象）、各学部において各1回（教職員対象）、人権侵害に関する研修会を実施し、人権侵害の防止に関し、意識の向上を図った。</p> <p>○特に課外活動における安全教育として2泊3日の「サークルリーダー研修会」（リーダー17名参加）を行った。また、SCVについては、独自にリーダーミーティングや研修を実施した。実施にあたっては教育開発センターと共同して行う体制を作った。</p>
--	---	--

<p>② 精神衛生, 生活習慣病等に関する健康教育を充実する。</p> <p>③ 講義棟, 学生寮等での防火・防災・避難訓練を実施する。</p> <p>④ 実験・実習施設, 課外活動施設等の点検・整備を徹底する。</p> <p>(4) 附属学校の安全管理体制に関する具体的方策</p> <p>① 学校ごとに学校安全委員会を設置し, 教職員に対する安全管理研修を充実する。</p> <p>② 教科指導や特別活動等の年間計画に沿い, 安全</p>	<p>①-2. 「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」への加入促進を継続する。</p> <p>①-3. 緊急時の連絡体制を確立する。</p> <p>② 「保健管理センター」, 「学生支援センター」を中心に, 精神衛生, 生活習慣病等に関する啓発活動を活発化する。</p> <p>③ 講義棟, 学生寮等での防火・防災・避難訓練を実施する。</p> <p>④-1. 課外活動施設の点検を定期的実施し, 整備を徹底する。</p> <p>④-2. 危険部位の調査・点検報告書に基づく改善計画案を作成する。</p> <p>(4) 附属学校の安全管理体制に関する具体的方策</p> <p>①, ②, ③ 学校安全委員会を中心に, 日常の安全点検の在り方について検討し, 充実を図る。</p>	<p>○学生団体更新手続説明資料を各サークルに配付の際, 保険の加入申込書も同封した。その結果, 全学113サークル中, 112サークルが加入した。学部団体においては93サークル中, 29サークルの加入に留まっており, 未加入サークルについては, 加入促進を更に継続することとした。</p> <p>○ポータルサイト機能を用いて, 緊急連絡システム構築の可能性を検討した。なお, 課外活動における緊急時の連絡体制は, 毎年, 学生団体更新を行う際, 「学生団体承認期間更新願」に代表者及び顧問教員の連絡先等を明記の上, 提出させている。学外での合宿又は遠征するときには, 「合宿・遠征届」に責任者名及び連絡先を明記の上, 提出させて把握している。</p> <p>○入学時の「学生生活オリエンテーション」を, 全新生を対象に学生相談オフィスと保健管理センターが協力して実施した。精神衛生, 生活習慣病等, 悪質商法, セクハラ, ストーカー対策及びカルト問題に関する啓発を, 具体的な事項を説明するとともに, 関係するパンフレット等を配付し周知徹底を図った。</p> <p>○各学部及び学生寮で学生・職員による防火・防災・避難訓練を実施した。</p> <p>○第1・第2・第3各課外活動共用施設の一斉清掃や使用環境の整理整頓の徹底を図るため, 学生がごみ処理当番, 清掃当番の役割分担を行い, 掃除当番報告書を提出している。</p> <p>○既存施設, 構内環境の現状調査を実施し, 点検報告書に基づきハザードマップを作成し, 改善計画案を作成した。また, 各学部においても危険箇所の調査・点検を実施し, 学生等の安全確保のための方策を検討している。</p> <p>○各校園で学校安全委員会を中心に, 安全点検日には確実に点検を実行することによって, 安全点検の充実を図った。</p>
---	---	--

<p>教育の充実に努める。</p> <p>③ 日常の安全点検を充実させ、校内の安全管理に努める。</p> <p>④ 幼児・児童・生徒の安全確保等のため、関係機関や地域・保護者との連携体制を強化する。</p>	<p>④ 警察や消防署との連携による避難訓練の充実を図るとともに、保護者や地域と連携した幼児・児童・生徒の安全管理を推進する。</p>	<p>○火災、地震、不審者等に対応した避難訓練の充実を図った。小学校、中学校においては、児童・生徒の安全及び健全育成を目指した「サポート制度」の協定を愛媛県警察本部と締結した。</p>
---	---	--